

平成21年12月8日(3)

開議 10時02分

○議会事務局長 初山吉治君

会議に入ります前に、事務局から申し上げます。

皆様にお配りしております日程表、第3号について、ミスプリントがありました。

下から2行目でございますが、日程第2 意見書案の上程となっているところが、日程第3の誤りでございました。お詫びして訂正をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は15名でございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順序により質問を許可します。最初に、新世会からお願いします。今本議員。

○5番 今本文徳君

おはようございます。新世会を代表しまして、私が、今日は1人で3人分の責任をもって質問させていただきます。

最初に、教育問題は国政問題でございますので、結論が出にくい場合がありますが、私も、この2ヵ月間、一生懸命勉強してまいりましたので、慎重なる、しかも実践ができるようなご回答を、お願いいたします。

最初に、教育の60年間の課題についてから入ります。終戦後、私は、昭和14年生まれですから戦争を経験しております。戦前の教育は、教育勅語、奉安殿にはじまり、それから道徳の問題、修身の問題、武道の問題、そういう戦前の教育が戦後、廃止されました。

勿論、教育委員会の任命制から選挙制になり、道徳の問題、いろんな問題が、完全にアメリカによりまして廃止を受けました。しかし、昭和30年代になりますと、東京オリンピック等がはじまり、日本の経済界を中心にして、自民党政府が、戦前の教育の見直しに入りました。その段階におきまして、日本の政府と文部省対、ある教職員団体等が厳しい抗争に入ったわけでございます。

しかし、教育は、教育の教育委員会の任命制から主任制の問題、或いは、道徳の復活、いろんな問題が入ってきて今日になりました。その昭和30年代から今年の8月までは、日本の教育は荒廃をしておったんです。それは国と教員団体とが拮抗してきました。

ところが、本年8月に民意により、教職員団体等が推薦する素晴らしい政党が誕生したわけでございます。早速、学力テストが廃止になりましたね。4割に。昭和35、36年代に第1回のテストがありました。その結果、四国におきましては、ある教職員団体が弾圧を受けたわけです。福岡のほうも裁判闘争が入りました。意味のないテストですね。

私は教員36年間、文部教官5年の経験からしますと、学力テストは意味がないと思ひ

ます。しかし、その問題は、行政からは絶対に言えません。私は、実践があるから言うんです。しかし、その教育診断テストも2回で終わりましたね。今年からは分かりませんですよ。教員の免許制度も廃止すると。だんだんと30年前にまたなるような気がします。

教育委員会の任命制になってきたり、道徳の廃止、怖いですね。そこで、私が教育問題を中心に今日は質問をいたします。

まず、1番に、教育長に質問いたしますが、あまり難しい問題は言いません。僕はハートがありますからね。教育者ですからね。この本を見たことがありますか。

福沢諭吉の本です。学問のすすめ。返事はよろしくお願いします。はい、どうぞ。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

読んではいません。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

それでは、2番目に入ります。同じ質問をします。福沢先生は、どういう言葉を残しておりますか。どうぞ、お願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そこが大事なんですね。その意味は、非常に深いところがあります。私はもう1回これを読みました。文部教科のときに、この本を皆読むんですよ。この中に教育の原点が入っているんです。日本の教育は指導なんですよ。指導。これは駄目なんですね。学校で言いますと指導案と言うんですよ。先生たちが子どもを指導するのは駄目なんですよ。

この中に入っているのは、誘導の教育が入っている。明治5年にこの本がつくって入ったんですね。これと裏腹に日本の学校制度ができました。この本の第1篇に書いている言葉は、福沢諭吉先生の本当の考えが入っているんですよ。

福沢諭吉先生は、平等主義じゃないんですよ。天は人の上に人をつくらず、この言葉の裏にあるのは、ヨーロッパに負けないような実学ですよ。勉強せな駄目ですよと言うんですよ。諭吉先生の周りの人たちは、一生懸命勉強したんです。儒学とか仏教、哲学。その方は、皆失敗しておるんですよ。諭吉がいわく、実学を、実学が大事なんですよ。

読み書き算盤ですよ。その言葉を福沢先生が中津の友人に説明した。どうしようかなと。明治の初めの人口3800万人、この本を読んだ人は、ものすごくおるんですよ。

160人に1人読んだというんです、明治時代に。中身は誘導論です。というのは、誘導というのは、日本の教育は、2掛3はなんぼかですよ。6ですね、これは駄目なんですよ。2掛Xは何ぼかです、答えが出ますね。2掛Xは8、2掛Xは6、そのXを考えなければ駄目なんです。だから実学をせないけんよと説いたんです。そしたら友人が、いや先生、勿体ないね、それはあなたは。

福沢先生は、中津の人ではありませんよ。どの本を見ても我々と同じ豊前の出身です。堂々と豊前の国、中津藩の先生です。嬉しいですね。豊前の国の中津藩の福沢諭吉先生。その方が言ったら友人が諭吉先生、勿体ないということで慶応義塾でもって、その事柄を説明していったんです。それがはじまりなんです。

さあ、そこで私が、まず1の質問に入ります。平成20年度と19年度における豊前市の中学卒業生が、どこの学校に進んだかを具体的な数値で示してください、お願いします。何名かですね、教育長、お願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

答弁申し上げます。平成19年度の中学校卒業生の進路は、京築地区の公立高等学校が183名、その他の公立高等学校が20名、私立高等学校及び専門学校が45名。

平成20年度は、京築地区の公立高等学校進学者が195名、その他の公立高等学校が17名、私立高等学校及び専門学校が43名となっています。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

私は今、旭桜会の会長をさせてもらっております。青豊高校に行って、3学年で人数が大体910何名ぐらいおりますね。非常に途中でやめる人が多いんですよ。私もね、何人も来たですよ。途中でやめてしまうんです。いろんな原因があるでしょう。その900人中に豊前市の出身者が約何名ですかね。大体3割ぐらいですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、わかりますか。教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先程、申しました数字の中で、平成19年度は、青豊高等学校が94名、20年度が110名、その中には、吉富中学校の豊前市出身者も入っています。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね。その地元の人が青豊に行かない理由が沢山あると思うんですよ。私が思うのは、何故、豊前市の出身者が京都にいっぱい行くんであろうかということを考えてとるんですね。京都に行く人と青豊高校の人の学力は、どういうふうな違いがあるのかですね。昨年度、1昨年度実施した学力テストの結果から判断して、その5段階評価で大体判断したときに、青豊高校には、私の判断では、2か3の段階の子どもが行くと、低いんですよ。予想ですよ。京都高校には、レベルの4か5の子どもじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。教育長さん。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

その点のデータは持ち合わせておりませんが、今、議員がおっしゃったようなことが考えられます。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね。僕らの頃は、県下で築上中部高等学校は、豊前市の出身が皆行ったんですね。地域性がありましたですね、良かったんですよ。だから同級生でも東大に行った人もおりますしね。大工さんになった人もおりますし、友人の幅が多いんですよ。教員もおりますし、友人が非常に多いんですよ。それが、今は、学力で切るもんだから、お前、点数が良いから京都高校へ行け。お前はちょっと点数が低いから青豊高校へ行けと。

その時に、中学校の先生が学校を選ぶときに、どういうふうな指導をしておるのか、分かっておればお願いします。どういうふうな指導、どういうふうな助言をして学校を選定するのかですね。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学校のほうは、親、本人、担任と三者面談をした上で、中学校時代の日常の学校での成績、実力テスト、行動、そういったものを勘案して、三者面談の中で決定していると考えております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね。この問題は結論はないと思うんですけど、折角2年間実施をした学力テストの点数等を、どのように参考にしているのか分かりましたらですね。テストはしたけど、

恐らく県も何もしていないと思うんですよ。テストの結果はやった。点数を出した。順番を出した。教育は難しいと思うんですが、学力テストの点数なんかは、どういうふうに参加にして指導しているのか、お願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

全国学力学習状況調査のテストの結果を、高等学校への進学資料には扱っていないというふうに聞いております。また、そういうふうに報告がっております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね。折角したテストですよ。今度、福岡県は、これを県下全体でやると言いますね。おかしいと思うんですよ、僕は。30数年前のときには、テストに反対した連中を非常に厳しく弾圧しておいて、国と県が。今度は、国が反対することに対して県が反対すると、これは間違っているとですよ。国の方針に教育が反対するのは、これは絶対駄目なんです、過去の事例から。今度、県が初めてですよ、そういうことを言うのはね。

だから私は良くないと思いますよ。福岡県の教育委員会も、分かりませんが、国の方針に反対する。これは反対に県のほうがすぐもらうべきですよ。

愛媛県においては、仲間が涙をのんで学校の教員を辞めてしまった。テストに反対したから。だから、そういうふうなことをするテストであれば、これは良くないと思いますが、どうぞ、教育長さん、どう思いますか。関連性がありますけどね、あまり使えないようなテストをするから良くないんですよ。だから、はっきり言わないけんですよ。

県は、テストをすると言いますけれどね、国の方針に従うのが、これは当たり前のことなんですよ、条例に従うのが。その辺であれば、教育長さんが豊前市はしないと、こういうふうなことをしたらどうでしょうか。関連です。すみません。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

国は学力実態調査をしないと言っているわけじゃなくて、するんですけども、それをするのが4割という抽出制でやると。それで福岡県は抽出以外の6割については、実施市町村教育委員会が手を挙げれば、そのテストを利用できますよ、ということを福岡県教育委員会は応援するというので、予算化も考えているということを昨日お話したところでございます。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

この1番の問題で、もう1件だけですね。一番課題があるのは受験校ですね。言葉で言いますと、有名な進学校である私立高等学校に何人ぐらい受験をしているのかですね。もう勉強一本で、学力一本で、曲がった学力一本で、そういうふうな私立高校に行くのは何人おるのか。そういう行く子どもさんの家庭は、どうなっているのか。

というのが、文部省のテストの結果では、学力の高い子どもさんの家庭は裕福というんですね。お金持ちの子どもさんの家庭が多いと出ておりますね。お父さんも、お母さんも学力が高いと。そういうふうな関連があるかないかも僕は知りたいんですよ。

だから、有名私立高に行った連中が何人おって、その家庭はどういう状況であるかを、分かればお願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

19年度、20年度の中学生の卒業進路の中には、有名私立高というのが、どういう学校を指すかは想像はできますけれども、その想像の中の名前の学校は、先程の19年度、20年度の進学先の中では、あがってないようにあります。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

はい、分かりました。あのですね。子どもには教育は夢があるんですよ。教育は財産ですね。見てください。市長さんも、やっぱり青山学院大学を出ておりますしね。皆さんたち、皆勉強しているじゃないですか。教育は財産ですよ、夢があるんです。だから私が言いたいのは、子どもを鍛わな駄目なんですよ。私の実践から言いますと、今の学校は、30年前から、子どもを鍛わない、補習授業はしない、副読本を使わないんですよ。これは駄目なんですよ。僕がおった文部省の学校だったら、副読本をいっぱい使いますよ。テストなんかいっぱい使うんですよ、副読本を30冊ぐらいで鍛うんですよ、家庭学習を。

学校でも勉強する。家でもする。ドリルをする。繰り返しやる。塾に行くんですよ。良くないとも思うけれど、そうしないと力は付きません。負けますよ、絶対に。私が言うのは、教育は国の方針ですから、内容と目的はいくら言っても駄目なんですよ。国語も一緒、農業も一緒、方法論が大事なんです。だから先生方が鍛わな駄目なんですよ。

僕はね、やっぱりどう見ても、もう少し鍛わないけんと思えますから、是非、そういうふうな面で指導してください。そして私も教育現場で厳しいことを、いっぱいしていますけどね、いくら学校長が言っても駄目なんですよ。職員集団の力が強いからね。教育委員が言っても駄目なんですよ。議会と教育委員会が言ったら教育は良くなりますね。

では、2番目の問題に入ります。この問題は、君が代の問題、国歌の問題、いろんな問

題、今の時点で言いたくありませんけど、私が卒業式とか、ずっと行ってみますと、私は学校長の経験で、いくら言っても実行できなかったんです。だから、僕は市会議員に立候補して、皆の意見を代弁して、この2番目の大事な問題を質問しようと思っております。

まず、5、6年前の学習指導要領の文言と今の文言、どこが変わったのか。終わりのほうだけを説明してください。教育長さん、お願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

変更したというところは、ちょっと具体的に言葉が出ていませんが、今度の平成20年3月告示の学習指導要領では、いわゆる小学校の音楽の授業の中で、指導計画の作成と内容の取り扱いの中で、国歌、君が代は、いずれの学年においても、歌えるように指導することとなっております。

それから、第6章の特別活動では、指導計画の作成と内容の取り扱いの中で、入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するように指導するものとする、とされています。中学校におきましても、特別教育、特別活動の中で、同様の記載がされております。以上です。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね。この国旗の問題、君が代の問題は、村山さんのときに、もう大体決定したんですね。村山さんが総理になって、日本の国歌は何か、日の丸は何か、もう大体決定したんですけどね。その国歌を学校行事で歌うというのは、決まりがあるんですよ。

10年ぐらい前のときは、特別活動の時間で、そういう指導をしながら、儀式でもって歌うものとあった、国旗をあげて君が代、国歌を歌うものとするという言葉があります。それでありまして、裁判をしますと負けるんですね、国が。だから、ぴしゃっと言葉が入ったんです。歌わなければいけないということですね。

ここで問題になってくるのが、この思想・信条の自由がありますが、学校教育じゃないわけなんですよ。公務員だから。一般につきましては、強制しないという発言が出ておりましたね。しかし、公教育の場においては、儀式のときに国旗をあげて君が代を歌わなければいけないと決まっておるんですよ。昔、高校の先生がジャズでもって、ばあっとやっただけなんです。非常に力を持った若松の高校の先生、僕ら友人です。その先生は首になりましたよ。辞めた後は、喫茶店、バー、クラブで音楽をしていますね。

しかし、現場の先生方につきましては、思想・信条の自由はないはずですよ。これは私の主観が入りますけど。儀式に参加してみて、小学校の子どもさんは素晴らしい、100点だと思います。来賓も100点です。歌詞を間違いますが、声を出していますよ。

ところが私の主観ですが、中学校に入りますと発達段階等もあるでしょうし、来賓さんは歌っておりますよ、口を開けて。ところが共通するのは、先生方の声が小さいんじゃないかと、僕は主観が入って考えております。中学校は児童・生徒と教職員。その点について、どう思いますか、教育長さん。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

議員のおっしゃるとおりだというふうに判断しております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そこですよ。強制はできないが、今言った中に、歌うように指導するでしょう。歌うという意味は何ですかと、私は調べましたですよ。声に出して歌わないと駄目なんです。私、世界中旅行して来ますけど。野球を見ますよ。これは私の考えです。

一番良いのは、イチロー選手、必ずやっていますよ。100点、私の考えですよ。松井も良い、ジャイアンツの。もう1人は駄目。ガム噛みながら。西部から行った選手ですね、マナーが悪いと僕は思う。私の考えですよ。大相撲の千秋楽、あったですね。朝青龍関、99点。白鳳は歌っていましたが、99点ですが歌詞を覚えていないね。口は開いていた。私が言いたいのは。私はやったことがあります、運動会でもぴしっと。当たり前じゃないか、ぴしっと。そこまではいいですけど、やはり声を出して歌うようには指導方を是非お願いします。

これは難しいと思うけど、やはり国歌を尊重せないけんですね。僕ら昔は奉安殿の掃除をしたんです、一生懸命になって。そういう先生方が1回、研修の問題も関係しますけど、センターとか、世界の海外派遣にやってくださいよ。そしたら変わってまいりますからね。この問題は言いませんけど、教育長さん、学校現場に行って、音楽の時間にどういう指導をしようか、私が何時も見てる。だからしたかしないかね。

だから3月に、もう1回確認しますよ。私がこういう質問するのも、起承転結がありますのでね。3月には、そこのところをチェックします。今度は持って来いといって、中学校は月に1回ですからね。やっとなるかやってないか、分からないですよ。そのときには、我々が文教委員さんをお願いして、やはり歌うようにせないけんですよ。

それができなければ、4番目の人事異動の問題があるじゃないですか。この問題については、皆で尊重するように頑張ろうじゃありませんか。是非、お願いします。

時間の関係で、3番目の質問に入らせてください。学校教育デーというのがありますね。その学校教育デーという言葉、教育長さん、聞いたことがありますか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

はい、聞いたことがございます。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

もし良ければ、その学校教育デーの狙いとか、内容等が分かりましたら、答弁願いたいのですが、どういうふうな目的があるのかですね。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

私の聞いた範囲であります。市町村ごとに学校デーなり、或いは、教育デーという日を決めて、1週間なりを地域の皆さん方に開放して、学校に足を運んで頂いて、教育について語って頂くというような日というふうに考えております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そうですね。あのですね、それと同じ意図のものが、今、豊前市ではあるのかないのか質問いたします。学校教育現場に近いようなことをやっているのかいないのかですね。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学校教育デーとかいうような日は設定はしておりませんが、各学校では、いわゆる授業参観、或いは、学校行事等で地域の方々にも門戸を開いて開放していると、そういうところは市として一斉にはしていませんが、それぞれの学校でやっています。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね。方法論になりますが、これを一斉にした方が効果があるんですよ。これは、全国退職校長会等が、各教育委員会の方々と相談をしながら、今、実践をやっているんですね。東北地方が非常に教育デーをやっている所が多いんですよ。昨日もあったように、東北地方、北陸地方は、非常に学力テストをすれば点数が高いですね。

それは、いろんなこともあろうけど、そういうふうな学校デー、学校教育デーという環境もありますね。例えば、5月5日は子どもの日があるじゃないですか。そういうふうになにか決まった日があるんですよ。だから教育が大事だから、文化の日でも良いと思います

よ。何かのときに学校教育デーをもつんですよ。そして中身は同じですけど、子どもたちのためにとか、先生のためにとか、地域をあげて行政をあげて先生たちに感謝をしたり、子どもに感謝をしたり、いろんなことをして高めていくんですよ、子どもの力をね。

豊前市は非常にやりやすい、まとまっておりますから、人口も少ないし皆まとまっているじゃないですか。大分県に行きますと非常に多いですね。宇佐市がやっています。

全国でも、相当な市町村が、今これやっています。難しいと思いますよ。難しいけれど、やったほうが絶対にいいんですよ。子どものいじめの問題とか、いろんなことをするのを、その日に合わせてやる。学校教育デーにね。学校は授業参観を皆しよる、その人たちが皆、見に行くと。そして子どもさんの学力の問題をしたり、先生たちの指導の問題を言ったり、設備の問題、いろんな問題で教育が良くなるようにするんですよ。

決定を言ったら駄目ですからね。決定を言ったり悪口を言ったりしたら、そういう教育デーはしないほうがいい。人を誉めるんですね。誉めて、そして教育委員会、我々責任である設備の問題とか、そういう所。そういうときについては、我々、市議員は口を出したら駄目です。議会では出しますけれどね。

そういう教育デーを是非持ってくださいよ。難しいと思います。だから私の質問は難しい問題ばかりですからね。ガミガミ言わない。でも大事なんですよ。教育が一番大事なんですね。だから日本の教育は、今駄目じゃないですか。ものすごく学力が落ちてしまう。だから、そういうのがもし出来れば、課題ですね。学校教育デー、これはすぐに出来ないでしょう。できないけども学校教育デーを設けて、学校1日、皆に開放して、そして豊前市の教育を高める、先生たちの意欲を盛り上げる。子どもさんたちを励ます。そういう日を是非もってください、お願いしておきます。これは要望ですけどね。

それでは、次の問題に入ります。人事異動の問題です。この人事異動につきましても、あまり私が言いたくないんです。というのは、政治が顔を出すのはよくないんですが、市民に代わってお話をさせてください。

まず、福岡県の今年度末の人事異動方針、並びに豊前市の方針等があれば、どういう方針で人事異動をするのか。一般教諭の場合と管理職の場合の方針がございましたら、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

福岡県の平成22年度の県費負担教職員の人事異動方針、並びに人事異動取り扱い方針が示されております。それをちょっと読んでみます。時間、よろしいでしょうか。

県費負担教職員の人事異動については、変化の激しい時代の中で、学校の活性化や特色ある学校づくりなどの教育改革を推進し、本県教育の充実・発展を図るため、市町村教育委員会との協同関係を維持しつつ、次の方針によって行くと。以下、6点あります。

1、適材適所を旨とし、教職員構成の適正化と充実を図る。2、新陳代謝の促進を図り、新進の airflow を醸成する。3、広域人事を推進するとともに、教師間や県立学校との人事交流を促進し、教育の活性化を図る。また、児童・生徒の減少に伴う教職員の過員解消については、全県的な計画をもって是正する。4、特色ある学校づくりを推進するとともに、教育上、特別な配慮を必要とする学校の教育振興を図るため、人材の適正な配置に努める。5、管理職の任用にあたっては、全県的かつ長期的視野に立って、民間等を含め有能な人材を確保する。6、新規採用教員の配置にあたっては、その育成を考慮して行う、というのが県の人事異動の方針であります。

京築地区の人事異動方針につきましては、今月18日の教育長会で示されるようになっていきます。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね。今、小学校においては、大体、先生たちの要望がうまくいって、順番に6年ぐらいでもって回っていますね。教育は人ですからね。先生は意欲がいるんですね。

だから先生たちは、希望を出すんですよね。第1、第2、第3と。小学校は大体うまくいっているような気がします。問題は中学校ですね。これは、教科制があるもんだから難しいと思うんですが、しかも豊前市の学校の数が少ないもんだから、行橋と築上郡の先生たちは、非常に夢を持っているんです。1回、豊前市に帰りたいなという夢があるんですよ。教科制があるもんだからね。だからその辺あたり、どうなっているのか。

中学校の先生方の人事異動は要望と言いますか、その辺はどういうふうの実現できているか分かりましたらですね。なかなか教科が教科担任制になつともんだからね。なかなか豊前市に希望を出しても帰れないという人が多い気がするんですが、その辺あたり、何かございましたらね。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教科担任制ですので、学校の規模によっては、1つの教科に、例えば国語であれば国語で2人、3人という1つの中学校に教員が配置されます。小さい学校であると、国語の教員が1人で全学年を持つというようなこともあります。

それから、学校を希望する場合に、小学校のように豊前市で10校あるけれども、中学校は4校ですので、或いは、郡でも築上が2校、上毛が1校、吉富が1校というふうになっていますので、選択を、どの学校に行きたい、どの町の学校に行きたいというのは、小学校の場合は、2つまで選択できますが、中学校は、3つまで選択ができます。

3つ目については、できるだけ人事異動が詰る場合に、3つ目を使うというようなこと

を今までやってきております。しかし、これからは、来年度については、まだ決定は見えていませんが、3つ目も人事異動の対象であるというふうな考え方を、今度の18日の教育長会議では示されるものというふうに思っております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

はい、是非、中学校につきましては、全員が公平にまえるような形の案をつくってほしいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それで、もう1つ、管理職の問題でございますが、私はある方から、行橋の方から電話がかかってきたんですね。その先生が言うには、OBなんです、私以上に高齢者です。

今ちゃんよと、何ですかと言うと、学校に評議員会で行って、もうてもらったら、校長先生も教頭先生も教務主任も女性の先生ばかりと、素晴らしい、頭は非常に良いですね。やさしい、素晴らしんですよ。男女均等法がありますから、僕はそれば良いと思うんですが、ただ学校にプールがあったりしますと、どうしても女性の先生は入りにくいんですよ。学校運営上からすれば、バランスがほしんですよ。例えば、校長先生が女性だったら教頭先生は男性とかですね。人数と関係があると思うんです。その辺あたりの考慮は、豊前市はありますか。

例えば、学校によっては、校長先生も女性、教頭先生も女性、教務も女性。そういう学校に僕は行きたいんですがね。そういう学校がいっぱいあると思うんですが、管理職のバランスはどうなっていますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

豊前市内の小学校10校ですが、校長も教頭も男性という場合はありますが、どちらも女性という学校はありません。それは人事異動をする場合に、その点は十分、私も考えながら人事異動をしております。また、豊前市内に在住しているか、或いは、市外から通っているかというようなことも考えながらやっておりますが、100%というわけにはいきません。そこがなかなか広域人事の難しいところであります。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

はい、分かりました。もう1つ問題ですけど、私が青少年の指導員の役員をしておるんです警察関係のですね。特に、学校とか学校周辺を使ってする行事があるときに、その学校長さんがいない時が多いという、非常に不満があるんですね。というのが、Aという学校があるとする。そしたら行橋から学校長先生が来るんですね。

そしたら地域で何かあったら、学校に行ったら鍵はかかっているわ、何もないというようなことで、非常に不満があつてですね。だから、私はやはり地域との関連性を言うのであれば、やはり地元の豊前市出身の先生がおれば、その先生を豊前の学校に登用したほうが、人間関係が良いんですね。家庭訪問して回っても、いろんな関係でもって話し易い。学校運営が、僕は非常にしやすいと思うんですよ。それが広域になったもんだから、行橋からいっぱい来ておりましたら、他から来るんですね。それもいいんですが、地域の行事の関係、地域の関係から考えれば、出来れば地域の、豊前市の出身の管理職を豊前に配置してもらうことはできないのであろうか、ということの質問でございます。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

新しい管理職になったときには、今、住んでいる所と違う地域の郡市の学校を経験するというようなものも、条件の中に1つ入っておりますので、それが2、3年、よその郡市に出て行って、また豊前市に帰ってくるということもできますので、できるだけ私も、今、議員がおっしゃったように、何か事があつたときに、校長も教頭も他郡市であるということはずいと思っておりますので、十分その点については、考えながら人事をしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

それはもう是非必要ですね。そうしないと、地域の行事がありますね。協力が違うんですよ。私、民生委員を9年しました。そうしますと、いろんなポスターを募集するんですよ、会長さん名義でね。民生委員が中心になってするのがありますね、ふれあいフェアがあるじゃないですか、そのときに子どもの作文とか、ポスターを募集するんですよ。

民生委員さんが学校に挨拶に持っていくんですよ。そしたらこの9年間ですよ。ポスターとかあがってくる学校は決まっているじゃないですか。もう何時もあがってくる学校はAの学校、Bの学校、後の学校は知らない顔ですよ。同じ学校の教育をしよってですよ、同じカリキュラムを使って、36週間の指導をしよって学校で違うんですよ。うちの学校は、そんな時間がありません、それはないじゃないですか。それは駄目ですよ。

それは管理職が良くないんですよ。民生委員さんが議論をして、そして民生委員さんの代表が学校に挨拶に行つて、子ども達に、しかも2月前から行つておつてポスターを出してもらえないでしょうか、人権のポスターを書いてもらえないでしょうかとお願いにあがるんです。出てこないんですよ。なら分かったと。俺が市会議員になったら、その問題をお願いしようということで、だから今日言つておるんですよ。約束は実行しますからね。だからそのためにも、地元出身の学校長さんがほしいですね。その件については、も

うよございます。

もう1つですね、教頭さんになる場合、これも言いたくないんですけどね、私はこれは言いたいです、この場で。昨年も文教厚生委員会で言いました。今から30年ぐらい前ですよ。丁度さっき言ったように、日本の教育が変わるときですね。ものすごく財界とか保守政党が中心になって、日本の教育を変えていきたい。縦走構造論というのがあるんですね。高石さん達がやった問題ですが、日本の教育をするときには、東大出が3%で良い6%、後は関係ない。縦走構造論をやったんですよ。人間を切っていった。

そして一番頭の良い連中の何割かが日本の政治をやりなさいと。それがどっと入って来たときに、いろんな団体と現場が混乱したですよ。そのときに入った職員ですね。いっぱいおります。年齢は23、24ですよ。校長、教頭に対して、校長先生、教頭先生という言葉を使わないんですよ。今本さんとか、おいこら、子どもにそういう指導をするんです。校長さんという言葉を使いなさんな、と子どもに言うんだから。

校長先生にした挨拶が、校長先生、ウサギ小屋の掃除をしてください。これですよ。はい、鶏の掃除をしてください。草むしりをしてください。そして俺は絶対に校長、教頭にならないと、多くの方が公の場で言ったじゃないですか。私はまだメモを持っております。知っているはずですよ。私は、豊前市には、そういう先生は要らないんですよ。

30年前からハートが悪いんだから、頭は素晴らしいですよ。実践力もありますよ。教育は頭じゃないんです。日本のデータから見ますとね、昔から小学校の先生は、大体、小学校を終わって、昔の高等科ですか、2年間行くか、女学校に行ったら、免許が皆あったんですよ。代用教員ですね。だから小学校6年、中学校が終わったら、大体、指導はできますよ。昔であれば。だから今もそうです。だから頭じゃないんですよ。子どもを教えるのは人柄ですからね。やさしい人が大事なんですよ。

そして、大先輩に、おいこらとか言う人たちが、もし豊前市において受験した場合はどうしますか。面接のときに、その問題について、答弁をしてください。そういう方がもし教頭の管理職試験にもってあがってきますよね。面接の場合に、そういうことがあったときはチェックをしてくださいよ。なければ僕は名簿を出しますよ。辞めた先生の名簿を皆持っていますから、皆、聞いておりますよ。

だから、私が言いたいのは、過去のことも考えて、人間性を考えて、豊前市の教頭職に任命するようにお願いしますが、その答弁はどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

やはり、過去のことを総合的に考えながら、任命をしていきたいと思いますが、最終的に私が任命するんじゃないくて、県教委のほうが任命するわけでございますので、そういうことの具申はしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

私はですね、人は憎んでいませんよ。しかし行為が情けないですよ。教職員、公務員としながら、特別な手当を貰いながらですよ、4%高い給料を貰いながら、そして子どもを指導すべき人間が、上司や先輩に対して、そういうふうな、尊敬しないような言葉を使うということは、絶対に良くないと思う、直らないと思いますよ。そういう方が来ますと、良くないんですよ。腹の中の思っていたのと全然違うじゃないですか。そういうことをしよったら、学校の中が駄目になります。学校が荒れますからね。

私は豊前の学校を良くしたいんだから、心身ともに素晴らしい先生方を、豊前市で登用してほしいと思う。そうしますと、2番目の君が代の問題とかもあがってきませんよ。

世界中において、国家の問題、君が代の問題を議会で討論する所はありませんよ。勿論、世界中の国旗には意味があるんですね。インドに行ったら機織のマークが入っているじゃないですか、全ての意味がある、アメリカにしろ、フランスにしろね。

日本の国旗の意味が難しいものだから、何十年間か前にしましたけど、中身も難しいですね。だからそういう先生方を是非、皆素晴らしい先生です、私は仲間ですから、あまり言いたくないけど情けなかったんですよ。

そして研修をした先生ばかりが、いじめに遭いよったじゃないですか。だから僕が言いたいのは、研修もありますけどね。そういうふうな考えを持った人たちを研修にやるんですよ。附属に行ってくださいよ。5年間、僕はおったですよ。有給は1回も使わない。有給を使うときには、半年前から言うんですよ。免許の切り替えがありますから、行って良いですかと、半年前から。知らん知らんと怒られるんですよ、行くなと言ってから。

その間の礼儀をみるんです。言葉遣い、服装、ひげの伸び方、歩き方、全てを見てOKを出すんですから。5年間おったんですよ。弱い先生は死んでしまいますよ。

だから私が言いたいことは、豊前市内には、素晴らしい先生が沢山おられますし、素晴らしい先生を是非、登用してほしいという願いでございます。

それでは、次の問題に入らせてください。次の問題はシンナーの問題、これも私は全て1番から6番、経験でものを言っておりますからね。私は福岡県の酒、タバコ、シンナー、覚醒剤の指導員をしております。講習会に行ったんですよ。自費を5万円ぐらい出して。そして県下の中学校に何校か指導に行った。豊前市には1回も行っていない。

そこで豊前市の学校において、小学校、中学校では、このタバコや、今日も新聞にあったじゃないですか覚醒剤。8月にありましたね、僕の大好きな女優さんが捕まったじゃないですか、覚醒剤。非常に多い。日本では今日も捕まっていた。シンナーを吸って捕まるのは一番多いのは福岡県ですよ。データを持っております。一番多いのは、青少年がシンナーを使ったこどもは大体、間違いなく愛の麻薬が待っている、覚醒剤が待っていますよ。

その元がアルコール、こういくんですよ。女性は売春をさせられますね。

そういくから怖いんです。だから私は県下で予防士をして回っております。すぐ分かる3年前に、椎田中に行ったんですよ。全校児童、髪の毛が真っ黒だった。おお素晴らしい、お前たちは、日本人だねと。どうしてですかと。アジア人は、基本的に髪の毛が真っ黒いよと。おいちゃんは白いけど、年取ったからね。黒い方が気候にあつとる、素晴らしい。おいちゃん、もう何も言わんで良いよ。眠たい人は眠ってちょうだい。皆聴いてくれたよ。学校誉めてやった。校長さん、あんたの学校は良いなど、俺みたいに悪いやつがシンナーの指導をするよりも、素晴らしい、すぐに分かりますよ。だから質問します。

小学校、中学校では、何の時間に、どのような指導をしておるか、何か分かりましたら、お願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

タバコやシンナーをはじめとする薬物乱用防止教育につきましては、重要な課題というふうに考えておまして、小学校では、今度の学習指導要領では、小学校では3年生から体育の中の保健学習の一環として、各学年で計画的に取り組んでおります。

その際には、ただ教科書だけで勉強するんじゃなくて、関係機関から専門的な知識を有する外部講師を招いたり、或いは、発達段階においてつくられたDVDなどを視聴覚教材として使って参加体験型の学習が行われております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね。県下においては、覚醒剤は3番目に多いんですね。シンナーは捕まる人が一番多い、覚醒剤は3番目ですね。僕は毎週警察の生活課に行きます。言葉はいけませんけど、若い人が何時も横の部屋に入っておりますよ。私は何時も知らん顔をします、悪いからね。生活指導課の役員をしています。大体1週間に1回ぐらい行きますよ。

今回の問題もデータを貰ってきたんですよ。今本さん、あんたいるんかと、詳しくは言いませんが、豊前市も多いんですよ。豊前市も多いけど、人口の割りにデータからすれば豊前市も多いんです。覚醒剤の関係とか、シンナーとか暴走運転、多いんですよ。

詳しくは言いません、学校教育に関係する場面ですからね。私が一番怖いのは、シンナーですね、やっぱり。シンナーから覚醒剤に行くんですよね。今度は金がなくなる。データからすればね。だから皆、今度は黒い手が待っているんですね。悪い人が多いもんだから。悪い男性も多いですよ。悪い女性も多い。女性なんかもかかったら大事になってしまいますね。それが一番怖いんですね。自分の身が減んでしまうわけなんです。

私が酒もタバコも吸わないのは、そこにあるんですよ。覚醒剤の指導員をしながらプカ

プカしない。健康のためにも。一番困るのは家庭ですよ。お父さん、お母さんがタバコをのんだら、あの煙が子どもさんの害になります。本当ですよ。だから私が一番ここで言いたいことは、是非、学校でね。若いときに、小さいときの指導が大事なの。シンナーは怖いよ、アルコールは怖いよ、だから年齢制限があるじゃないですか。

何故かというタバコをのんだらいけません、貼ってるじゃないですか。脳の発達段階に一番影響してくるんですよ。だから是非、学校でも、この指導をしてください。全部、大事ですよ。すぐ回答はありません。100年かかるかも分かりませんよ。大事だからお願いします。

最後の問題に入ります。これは、もう昨日からいっぱい議論してしまして、結論が出ない北高跡地の問題です。私もこの案には、基本的には賛成しておりますし、もうできておりますから。ちょっと質問しますが、あんまり言いたくないんですが、教育長さん、あの現場をずっと歩いてみたですか、北高の学校の中を。経験がありますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

はい、昔まだ学校があっていた時代、或いは、なくなった後からも学校全体の中を歩いてみました。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

小さいことは言いません。教育の問題です。私も友人と一緒にずっと見て回ったんですよ。4日ぐらい前にですね。環境が良いですね。池のほうを中心ずっと見て回った。水辺のほうを。このもらった案の中には、素晴らしい案ができておりますから、私はこの案には賛成をしております。今から言いませんけども、ずっと見て回ったですね。

校門がないもんだから分からないんですね。どこから入ったんかなと、校門がないなど言って。ぽーんと思ったら分からないですね、玄関がないもんだから。校門もないもんだからね。お墓があるごとあるなどか言って、職員室があったなどか言って、ずっと歩いて回ったんですよ。そしたら素晴らしい環境がですね。

まず立地条件、豊前市の一番中心ですね。多分、築上農学校をつくる時に、先輩たちが農業発展のために、一番よい所につくったと思います。豊前市のへそだから中心に、名物だから、環境が良いですよ。一番南側、南西の方向を見てくださいよ。紅葉が美しいですね。豊前で一番美しい所、あそこの紅葉。あの木を切ったら駄目です。日本人は切ってしまうけど。あそこを通ったら通山県に行ったような気がしますよ。ね、市長さん。

本当。だから、あんな木が残ったら、あれを切ったら駄目ですよ。あれをばあっと伸ばさんと駄目。日本は植木を切ってしまうから枯れてしまう。見てくださいよ、広葉樹を皆

切るから木が全部枯れてしまうんですよね。国土が狭いからかもわかりませんが。

紅葉の一番美しいのはあそこですよ。ケヤキの木が10何本残っておりますね。

ヤマモモも残っていますよ。私は、ここで言いたいのは、できないと思います。

でも教育に夢があるんだから、皆に聞いたよ。豊前市の市民プールを向こうにやったらどうだろうかと言ったら、皆、ああいいね、皆言いましたよ。良いですねと。近いから良いですねと。もし釜井市長さんが、例えば私、上毛町の選挙のほうに農政連でも勝手に応援に行ったけど、県下あげて。

あの町長が言ったのはね。上毛町は教育が財産ですよ。防衛庁のトップも出ておりますよ。教育を一杯やったから、また、もうちょっと合併せないけん。教育で上がったんです、教育で。今後も教育、頑張ると言いよる。行橋市の市長さんに会った。学校プール関係を整備せないけんなど。来年2月選挙のときに、学校のプール関係をせないけんなど。

豊前市の初代、水野市長からずっと、あまり頭が良いで立派な人になりますと、教育関係が分からない。東大出も官僚をしますと分からない。若い頃、一緒にキャンプをしょった。しかし釜井市長さんはやさしいからね、豊前市の学校に行ってるじゃないですか。

是非、釜井市長さん、出来んかもわからないけど、ここに市民プールをつくってみてくださいよ。できなければ、僕は2年後に勝負しますよ、勝負を。良いアイデアが入っていますからね。皆、言うんだから。先生、そこにしなさいよと、いいねと。あそこは皆、悪いと言いよる。僕は35年間、あそこで来年まで水泳指導しますよ。35年間やっとなるんだから。ここに教え子が3600人ぐらいおりますからね。

ここに、もし持ってきますと、非常に便利が良い。できんかもわからない。そしたら親が、今あのプールでは暑いんです。見る場がないんですよ。そしたら、ここで水泳指導をしている間、お母さん方は頭の体操をする。図書室があるから、クーラーが入った部屋で。

子どもたちは出口でもって、ちょっとジュースとかアイスクリームを買い物して帰る。楽しいじゃないですか。だから質問します。もう1個あります。ここに池がありますね。これは登記はどうなっていますか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

登記は八屋町の所有となっております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね。豊前市の手に入れば、私はこの周りに散歩コースをつくるんですね。

今の木を活かしてデートコースを、いいですね。真ん中に島をつくる、人工の島を。

アベックコースの島。そして、この島の真ん中に、釜井市長さん、日中友好に行ったらど

こも噴水がある。この真ん中に噴水をつくるの。浄化する。鯉がいっぱい入っていますよ。この中を綺麗に掘りあげて、中に島をつくってみてください。そして、ここに噴水をつくる。アベック公園。そしてここに橋をつくるの、日中友好の赤い橋を。それは釜井市長さんが中心となって通山県から貰うの。そういう案がありますけどが、参考になったかどうかを質問させてください。教育さんと、どうぞ。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

なかなか夢のある話でございますが、現在、ご承知のとおり、築上北高等学校跡地利用検討委員会で、その利用方法を検討しているところでありまして、議員のおっしゃる中心部に市民プールというのは、大変便利の良い所であるというふうには思っておりますが、検討委員会の結果を受けてということになるかと思えます。

また、新しく市民プールを建設するとなりますと、かなりの建設費が嵩みますし、管理費等も新たな財政負担となりますので、私は、今ある市民プールを補修しながら使って活用していきたいというふうに思っております。

○議長 秋成茂信君

今本議員。

○5番 今本文徳君

これで終わりますが、学校関係、今年、雨が降ったもんだから、非常に水泳時間がなかったんですね。ある学校は2時間しかなかったと不満も入ってきておりました。

それについては、もう言いませんけどね。私は、豊前市の学校のことのプールはもう言いません。1回言ったからね。だから皆が要らんと行ったんだから、その代わりにやはり市民プールをつくるべきだと思います。市民公園、市民プール、それから歩道コース、日中友好の公園、そんなのをつくったら、やっぱり子どもは喜ぶますよ。だからそういうことの意味があったということ、何か議会の会議の時に言ってください。できなければよございますから。私は教育は夢ですから、大きな夢をいっぱい言いました。

その夢が実現することが一番良いと思えますから、是非、頑張ってもらいたいと思っておりますから、1人ではできませんから、市長さんはじめ、皆と一緒に頑張って頑張るようにしてください。これで、私の質問を終わります。お世話になりました。

頑張りますので、是非、頑張ってください。

○議長 秋成茂信君

以上で新世会の質問を終わります。

次に、鎌田議員、お願いします。

○2番 鎌田晃二君

こんにちは。それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。

まず、最初に健全財政ということでテーマを書きました。これは、よく私もそうなんですけども、いろんな提案をさせていただきます。福祉等の提案ですね。その中で、財源は一体どうするのか、言う方は簡単だけれども、財源はどうするのか。執行部のほうは、何時もそのようなことがあるんじゃないかと思います。また、反問権が与えられたことで、今から、議員さん、じゃ税源はということが、言われることになってくるんじゃないかなと、今からそう思います。そこで、財政の確保、財源の確保ですね。それから無駄をなくすという観点で質問をさせていただきます。

まず、住宅手当に関する質問をさせていただきます。国は、平成15年に財形持ち家や、個人融資に関連するもので、ある住宅の新築購入後、5年に限り支給される手当のみを残して廃止するというので、15年には、新築5年以上の分は、もう廃止になっているわけですね。それが、今回、平成21年8月、地方公務員の給与改定に関する取り扱いについてとして、閣議決定がなされております。総務事務次官通知が出て、その中の第1の第2項に、国においては、自宅に関わる住宅手当を廃止することとされた。この購入後5年に限りという、この部分も廃止されたわけです。地方公務員の給与制度は、国家公務員の給与制度を基本として決定すべきものであるから、地方公共団体においても、廃止を基本とした見直しを行うことと書かれております。

この人事院では、民間では、自宅の維持管理の補助を目的とする手当は、殆ど民間ではない。実際に、公務員は最初、住宅手当というのはございませんでした。これは民間に合わせてつくられたものであります。その民間では、今、家族手当、住宅手当、こういう諸手当は廃止の傾向にあります。ソニーなんか特に顕著であります。

長野市とか盛岡市とかも、もう廃止されておりますし、ずっとこういう傾向にありますけれども、まず、豊前市の年間の支給総額、これを教えてください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

住宅手当につきましては、現在、年間114万6000円、支給をしているところでございます。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それから、この中には、独身で実家から通勤している職員の支給も入っておりますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

その金額は別でございます。要するに、住宅をお借りしている職員ということになると

思います。持ち家ではなくて、借家の部分が入っておりません。先程、答弁しましたのは、住宅手当として持ち家を持っている職員に対する補助でございます。

○議長 秋成茂信君
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

どこの自治体もそうなんですけれども、廃止する場合に、この独身で実家から通勤をしている職員の分も一緒にやっているんですね。

○議長 秋成茂信君
総務課長。

○総務課長 相本義親君
それは支給してございません。

○議長 秋成茂信君
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

国の方針が、このようになっていきますけども、豊前市として、これからどのようにお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君
総務課長。

○総務課長 相本義親君

議員のご指摘は、自宅に係る住宅手当を国なみに廃止したらどうかというご意見だと思われまます。国家公務員の場合は、原則としまして、転勤が非常に多うございまして、1箇所3年から5年で配属でございます。現職期間中につきましては、宿舎等の保証があるわけですし、これも昨今、問題になっておりますが、市場より非常に安い価格で住んでいるという状況があるわけです。私どもに至りましては、そういう宿舎等の問題はないわけでありまして、現在、民間の賃貸か持ち家ということで対応しております。

この件につきましては、議員のご指摘等につきましても、十分に今後、上司とも検討してまいります。現状としましては、福岡県も住宅手当を県としては廃止しないということっておりますし、近隣、筑豊8市の状況でも、住宅手当については、現状維持が相当ということで、8市の足並みも揃っております。この月額1500円の住宅手当を支給することで、地域の新築住宅等々の定着等の呼び水にしたいと、現状は考えておりますので、当分の間につきましては、この現状でいきたいというのが方針でございます。

○議長 秋成茂信君
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

おそらく総務課長から、そういう答弁があると思われました。大体、県がそうだからとい

うことで、どこのこういった質問に対しても、そういう回答が返ってまいります。

しかし、その中で、やはりいろんな、さっき言いました長野市もそうですし、盛岡市もそうですし、埼玉も廃止を決定いたしました。そういった形で、やっぱり民間に即してつくったもの、民間が、今そういったふうに廃止の方向に向かっている以上は、先程、通達がありましたように、地方公共団体においても、廃止を基本とした見直しを行うことということで出ていますので、これは、お役所答弁ではなくて、本当に豊前市の財源をどうするのか、自分たちが身を切ってどうするのか、これは議員も含めてですけれども、真剣に取り組んで頂きたいと思います。県がしなくても、豊前市独自でやるというぐらいの気合があって、本当に市民のためにやろうという思いで、今後検討して頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

議会の市民代表としてのご意見でありますので、十分にそういう声については、関係団体とも協議をいたしまして、希望に添えるように調整努力はしていきたいと約束したいと思います。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

いろいろ組合ともあると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、これは市民の方より指摘があったんですが、4月に新しく採用された職員が6月には昇給するという、これは本当でしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

そのような事例はないと思っています。多分、高校卒業者については、国よりも若干当市は良い状況で給料表を確定してきましたが、これも関係団体の了解を頂きまして、国なみということで、大卒・短大卒については、国なみでやってきたんですが、高卒につきましては、やや人材を確保するために少し有利にしてきた制度がありました。これも上司の指導もありますし、関係団体とも調整して、国なみということで改めているところがございますので、今のところ、そのようなのは単なる風評ではなかろうかと思っています。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

只今の答弁で間違いないか、はっきりですね。

○議長 秋成茂信君

総務部長。

○総務課長 相本義親君

議会の答弁でございますので、きちっと議事録にも残っておりますし、そういういい加減な運用はやっていないところですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。こういったことがあれば、やはり市民の方は、民間ではあり得ないことなので、やはり指摘をされるんだと思います。よろしく願いいたします。

それから、退職手当について、お伺いいたします。団塊の世代の職員が退職、これは増えて、総務課長も、もうすぐですけれども、この退職手当債の発行を含め、この豊前市の状況、退職金に関しての説明をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

お金のことは、横に大蔵大臣がいますので、そちらの方が良いと思うんですが、うちはお金を借りて、退職金を払うというようなことではなくて、自前で経費の節減をしながら、予想される財源を確保してやっていくという方向ですので、ツケを後世に残すというやり方は、現在のところ、とっておりません。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ありがとうございます。この退職手当債というのは、地方財政法の33条が根拠法例になっております。これは、いろんな所を調べますと、やっぱり地方債を発行している所もあるんですね。それで事業等の住民サービスにつながる、この地方債という利息を払うというのは、市民も納得されると思うんですけれども、住民サービスにならない退職手当の利息を住民が払うというのは、ものすごく違和感がありますので、これからも、しっかり現状のまま借りないようにお願いいたします。

それから、いよいよ大問題ですけれども、大変申し上げにくいんですけど、これは市民の声ですので、質問をさせていただきます。市長の退職手当について、お伺いいたします。

世間では、知事や市長の退職金が高い、市長自ら人件費の削減に取り組むべきであるという声があります。そうした流れの中、仙台市、名古屋市、浜松市、高石市、九州では八代市、八代市は3役も退職金の廃止を行っております。それから堺市、北九州市も、この前ありましたね。予定になっております。久留米市、鳥栖市、いろんな所があるんですけれども、東国原宮崎県知事も退職金を半分にされております。

こういったことで、元小泉総理が、5年間総理を務めて658万円という退職金でした。豊前市は、他の市に比べて退職金は少のうございますけれども、そういった意味で、市長のこういった流れに対しての意見は、こういったお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私は市会議員を21年、市長を13年しております、市会議員は退職金はありません。というのは、議員のときは常勤じゃありませんし、報酬ですのでそうだと思います。

市長に最初になったとき、私は商売をしております、商売をしながら、市長をしようと思っていました。トラックに乗って売りに行こうと思っていましたけれども、叱られまして、そんなことではつまらんぞ、専念せよということでございます。4年間専念しましたら、やはりきちっと出せれるものは出して頂くと、こう思っているところでございます。

今の時代の流れは、そういう人もおります。そういう流れもあります。これは選挙のときの公約でした人が大分多いようですし、県下28の市の中で、漸く北九州市さんがしたということだと思っています。で、これは当分、経費削減の件で周辺でしていき、また次の市長が出るときも、きちっと退職金を払うというふうにしたらいいと思います。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

これはですね、本当に市長も固定資産を下げようと、いろんな意味で豊前市の財源という部分で、ここにいる議員さん、皆、もし市長になったら要らないというんじゃないですかね。そんなことは分かりませんが、これは本当に、例えば1期目を1000万円、2期目を半分にするとか、3期目はもう要らないとか、豊前市独自のいろんな考え方があると思います。これは福祉に、市長が、もう退職金はもう辞退しようと、もう4期目、そういった話があれば、本当に豊前市は良い市であるというような評価もあるんじゃないかなと思いますが、これは個人の問題ですので、これ以上は突っ込みませんが、是非お考えを、今の話じゃありませんけれども、是非また考えて頂きたいと思います。

それでは、時間がありませんので、下水道事業について質問させていただきます。

今、公共下水道事業は、第5期の事業認可区域を、平成26年3月末を目標に整備を行っております。課長に聞きますと、37年までに197億6165万3000円をかけて計画をされていると、お伺いいたしました。この先の事業をどう展開していくのか、将来の展望をお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在の計画につきましては、議員さんおっしゃられたとおり、平成37年まで進めてまいる所存であります。場所につきましては、大まかに申しますと三毛門地域から、三楽地域にかけて、残りの分をやっていく予定であります。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今、国交省が下水道事業、農水省が農業集落排水事業、環境省が浄化槽と、これは一緒にやれば良いのにと私は思うんですが、なってきたております。全国的には、汚水処理の費用というのは、大体2兆3000億円ぐらいですね。使用料で1兆4000億円ぐらい。結局、使用料等、回収できておるのが、全国62%ぐらいが使用料として回収できております。これは今まで大都会をやってこれくらいなんですね。それから、8394億円が、一般会計から補てんをされております。これだけじゃないんですね。これに建設費もかかってくるわけです。

国で言えば、下水は公共事業の11.2%を使ってやってまいりました。企業債の半分以上が、この下水道事業で膨らんでいるんですね。借金がどんだんですね。これから郡部のほうに、この下水を持っていけば、もっとかかるということで、公営事業というのは、地方財政法第6条で、全て使用料で賄わなければいけないとされております。

これについて、一般会計から繰り出されているという、課長は、どのような見解をもっておりますか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

豊前で現在やっております下水道事業であります。まず、処理施設をつくることによりまして、多大の費用がかかっております。そして、それから進めてまいりますので、当初から全額、負担金とか使用料で賄うには、あまりにも巨額になりますので、補助はやむなしとっております。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

あのですね、国はですね。雨水処理がこれは入っているんですね。それで結局、拡大解釈をして、小泉さんのときの片山総務大臣もおかしいけれどもという答弁でした。

それで、拡大解釈をして、今までずっとやってきておるわけです。それから豊前市の、もう、時間がありませんので、総事業費というのも予めお聞きしました。今、129億1646万6000円を使っていると。国は今、80兆円ほど使っております。

この完成するのに豊前市が下水道を完備するのに、どれくらいかかるでしょうかと課長

にお聞きしましたら、そういう検討はしていないというお答えでございました。

この質問が、平成16年に陸奥市議会でされています。調べましたら、完成に320年後という答弁がインターネットに載っておりました。これは、それだけ郡部に行くと、管を長く引いてお金もかかるし、財政上難しいということで、こんな答弁が出たんじゃないかと思います。そして、下水道の普及状況は、もうお聞きしたので聞きません。

34. 1%ぐらいということで回答がありました。汚水処理率が、これはちょっと聞いておりませんが、合併浄化槽と、この下水で、どのくらい生活排水を今、出さなくて済んでいるんですか。これは分かりますでしょうか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

排水路につきましては、現在のところ、資料を持っておりませんので、お答えすることができません。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

じゃ豊前市における年間の汚水処理費、それで使用料収入、その差額。一般会計から後出しているんでしょうけど、それをお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

汚水処理費でございますが、事業費4億7602万480円のうち、3億1567万7000円で、汚水処理原価は1㎡あたり540.02円ということで、決算で報告させて頂いております。それに対する使用料の関係ですが、事業収入、3億9449万6035円のうち、下水道使用料は、1億19万3267万円で、1㎡あたり171.39円となっております。差額でございますが、368.63円の赤字となり、経費の回収率は、31.7%であります。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今、答弁があったように、全国的にもそうなんですが、夕張市の下水道事業というのが破綻しました。これが大きく関係しているんですね。夕張市は下水道の28.3%が普及率です。そして処理経費が3億3366万円、使用料収入が5820万円ということで、何時も2億7546万円というのが、毎年赤字になっておりました。

そして、結局、財政破綻したんですが、この下水道法第10条に、下水道が来たらつな

げなければいけないというのが明記されております。浄化槽で、例えば綺麗な水を出したい、川に流したいということで、浄化槽で自らが綺麗な水を流していたとしても、この区域に入れば下水につなげなければいけない。これは国の問題なので、こんなおかしいことを、例えば公益企業で水道が来て、これは水道は飲まん、井戸水を飲む、これは自由なわけです。公益事業で、下水だけが強制のようなことになっているんで、これは国にも言っ
てまいります、何が言いたいかと言いますと、こんな相談がよくあるんです。

認可区域になって、いきなり工事がはじまって、受益者負担がいきなり発生。

1㎡500円ですね。農家は、昔は糶を干したりして庭がものすごく広いわけです。

そこに、それに対してかかってくるものですから莫大な金がかかる。それに田んぼなんか引っ付いていると、それはすぐ払わなくてもいいんですけども、そういった形で、そんなお金はない。またそうしたとしても、また下水道が水洗化率というか、取り込んで水洗化しなければいけない。それに、またお金がかかるということで、もう来てほしくなかったということがあったんですね。そして、私は1人暮らしだから、将来、子どもが帰ってくる予定もないと。水洗便所にして、もう後、何年生きとるんねと。

そしたら、もう市として回収できないわけですね。そういったことが、今から郡部に行けばどんどん広がってくるのではないかと。この受益者負担はどうにかありませんか。

課長は、これがなければ取り過ぎは多くなるんじゃないか、楽になるんじゃないかという話もありましたけども、市長はどう考えますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

鎌田議員の主張は、そういう主張でございますが、これは、豊前市の下水道事業は、20年前、京築で一番最初にやりはじめたんですよ。やはり人に住んでもらうと。近代的なことをやろうということでありまして、丁度、私はなったときに事業をもしはじめました。受益者負担がないほうが良いけれども、これは全国のどこもやっていることでありますし、順次、区域はもう決まっていますので、後は沓川から三毛門、千束野田の集落排水をどうするかと。西の方は八屋の前川で終わりでございます。で、それに相応しない所は、合併浄化槽でいくと。それで行政の平等性を保っていくということでもあります。

受益者負担につきましては、これは下水道事業の根幹ですので、それに則って豊前市はしているわけでございます。

加えて申し上げますに、20年前、そして10年前からしてよかったと思います。今、下水道をしていない田川なんかあるんですよ。今からのこの社会情勢だったら、またし始めることはできなかったんで、うちとしては、京築で一番最初にし、後、苅田から行橋まで全部右にならえになりましたので、その面から言いまして、胸を張って仕事をしているつもりでございます。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

住み分けをするということですね。家のあまり密集していない所は合併浄化槽という形で、それを聞いて安心しました。

この人口5万人未満の市町村の下水道管理費の使用料金の不足額ということで、ちょっと調べたんですけれども、大体、不足額が2178億円、1世帯あたり下水道管理費が14万2948円ということで、うち使用料が4万3789円回収ということで、大体1世帯あたり5万人未満の市町村で、国では10万円、使っているわけですね。

結局、下水を利用していない方も、下水道の料金を払っているんですよ。こういうのを市民が知ったら、やはり何も自分は使っていないのに、建設費も入れると、まだかかるわけですから不合理に思うし、また、こういった面も、今度、下水工事をするときには情報提供していくというのもいいんじゃないか。また、その区域に入っている人は、これは、いいです、また時間がかかるんで。

これは市長の答弁で、100mの管を引くのに1200万円かかるということで、郡部は100mに何軒家があるだろうということで、今、答弁を聞きましたので、いいです。

それから、環境面で話をさせていただきます。合併浄化槽がどれだけいいのかという話ですが、全国にまだ750万世帯、汚水処理をしなければいけない世帯があるんですね。

これを下水道でやると47兆円以上かかるとされておりますが、生活排水を、すぐ合併浄化槽にすれば、大体3年で生活排水を流さないで済む、予算も6兆円で済むということなんです。ということは、今から言います蒲江町が、やはり公明党の議員が一般質問して、その中で大きく方向転換をしました。蒲江町は、海の宝を、生活排水をすぐやめようということで、大分県の魚釣りによく行く所なんです。ここはやはり海の資源に生活排水をどんどん流されたら困るということで、即、切り替えたわけですよ。

大体10%ぐらい下水道が進んでおったんですが、即、生活排水を流さないということで、合併浄化槽に切り替えました。ものすごく財政的に余裕が出てきたということで、当市の公明党の議員に聞いたりしましたけれども、財政がやっぱり楽になるんですね。こういったこともあります。

また、環境面で言うと、今、日本の合併浄化槽の技術というのは、世界トップなんです。これは東南アジアとか、ああいう所に下水道を引くというのは無理ですね。離れてますし、また地震が多い。阪神大震災で、下水道を復旧するのに最終的には10年かかったんです。だけど合併浄化槽が壊れたというのは、殆どなかったんですね。

こういった意味からも、東南アジアは、この合併浄化槽が向いていると。なおかつ環境にやさしいということで、今、もうBODで1ppmの浄化槽から出た水を飲めるような技術が、特に久留米大学の石井先生なんかは、すごい先駆者でやられております。

こういった意味で、大体、地表に降った水は、地下水に行くのが20%ぐらいの自然の生態系に任せた水の循環がおかしくなる。要するに下水道が進んだ所には、地下水に行かないで20%ぐらいしか行かない。そして、その中に昔は大部分が土壤に浸透して、その中に微生物が湧いて汚染物質を分解して、今は大部分が整備された所は下水道にいつてしまつて、ものすごく自然環境を壊しているということなんですね。

そして、下水道は、集めた水を海のほうで、ぼんと下流の方で流しますから、中間層の水の枯渇というのが、今問題になっているんです。これは、豊前市は、まだそんなに進んでないから、そういうことはないんですが、こういったことでも、本当に下水道よりも合併浄化槽のほうが自然にはやさしいということで、栃木県の都賀町とか群馬県の富岡市、また熊本県の矢部市、豊前市と人口はそんなに変わらないところですけども、合併浄化槽に切り替えて蛍のものすごく有名な里にして、今、観光と言いますか、人を呼んでいるということが起こっております。

そして何よりも合併浄化槽は、コストが安いということですね。大体5人槽で、大体1人19万円ぐらいですか。大体、下水道1人あたり、今までの平均で80万円ぐらいですが、郡部に今からどんどん下水道が普及すれば、もっと上がると思うんですね。

建設費もこれは除けてですけども、そういった意味で、やはり豊前市も、そろそろ切り替えが必要じゃないかというような感じがいたしております。そういった意味で、市長は下水道、今から住み分けをして、下水道と浄化槽をやっていくという答弁を伺いましたので、安心をいたしました。

そして、これはちょっと私も詳しくないんですけども、合併浄化槽の中で、今、豊前市は個人設置型ですよ。これは蒲江町は、市町村設置型ということになっているんですね。これは補助が10割出て、1人あたり1世帯あたりの負担金が10万円なんですね。これはどういったことで2つに分かれてしているんですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

今、ご質問の合併浄化槽につきましては、市町村の分ですけども、これは大型の合併浄化槽だと私の記憶では思います。豊前では、それは設置しておりませんので、個別の合併浄化槽で補助金を行っております。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

大型のやつを市町村につけてというような形になるんですかね。各町とかにつけて。1つじゃないでしょう。これは市町村型となると、個人型は個人が管理をしなければいけないけれども、市町村型になると、豊前市で言えば豊前市が、その水質の管理をしなけれ

ばいけないということに法律でなっていると思うんですが、これをするには、豊前市は難かしいんでしょうね。市町村型というのは。

○議長 秋成茂信君

答弁。上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

市町村の分につきましては、大型の合併浄化槽になりますので、ちょっと管理者が大勢になりますので、やはり市町村の管理がかかってくると。豊前では個人、個人でできる管理ということで、個人用の合併浄化槽をしております。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

そうですね、民主党政権になって、この下水道の補助金も仕分けの対象になりました。かといって、その分が紐なしの地方交付税で回ってくるというのは、今の民主党の財源不足の中では、あまり当てにもできませんので、本当に豊前市も、そろそろ下水道から合併浄化槽に切り替える時期が来ているんじゃないか、私はこのように思います。

また、そうすることによって、財政も、また違う福祉のほうにもお金が回せるんじゃないかと思っております。

それから、今、事業仕分けという話が出ました。それで、豊前市も事業仕分けをしたらどうかという提案をさせていただきます。私も議員になって、市営住宅建設もそうですし、また図書館の建設もそうですけど、事後承諾というのがあまりにも多いわけですね。

それで、いろいろ調べてみますと、民間を入れて事業仕分けをされている自治体もあります。それは良い悪いは別として、そういった事業仕分けを豊前市でも、ここに榎本議員とか、磯永議員とか、いろいろ行政に詳しい方もいらっしゃると思いますので、そういった議員を交えた事業仕分けをという形はどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。現在、事業仕分けの1歩前ではありますが、事務事業評価システムについて、これは総合計画の中でも、導入について検討するよにということで、その検討を進めているところであります。将来的には、それが更に発展して、事業仕分けというような姿になるかと思っております。それについては、現在では検討課題ということで、まず、事務事業評価システムを順調に円滑に運用していきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。5分になったんで、中途半端になるので、安心・安全な子育てについては、また別の機会にすることとしまして、以上で質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

これをもって、鎌田晃二議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。午後からは13時からいたします。

休憩 11時40分

再開 13時01分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問の最後になりますが、健友会の質問を行います。最初に、古川哲也議員。

○8番 古川哲也君

最後の一般質問となりました。議長も最後まで気を引き締めてお願いいたします。執行部も昨日とうって変わって、最後の質問となると顔色がよくなっておりませんが、最後まで気を引き締めて答弁をよろしくお願いいたします。

私たちの会派は、6つについて出させて頂いております。まず、1点目が、定住自立圏の問題について、2番目が、小・中学生の防犯、3つ目が、豊前市財政の指標、4つ目が、現政権の事業仕分けによる影響について、5番目が豊前図書館についてと、6番目が築城基地の航空機事故について、という6つのことで質問させていただきます。

私のほうからは、1、2番目の定住自立圏の問題についてと、小・中学生の防犯についての質問をさせていただきます。

まず、はじめに、定住自立圏のことについて、お伺いいたしますが、これは6月議会、9月議会と同じような質問をさせていただきました。9月議会以降、定住自立圏がどのような動きで、どういうふうな形になったかを大まかに説明を、お願いいたします。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、定住自立圏構想にかかる9月議会後の動きについて、ご質問にお答えいたします。豊前市をはじめ関係自治体においては、定住自立圏形成協定案が、9月議会でも決されまして、11月2日に中津市で、その関係自治体を集めまして、合同調印式が行われたところがございます。また、定住自立圏共生ビジョンの来年3月までの策定を目指しまして、取り組むべき事業等について、現在、具体的に協議を進めております。

更にビジョン策定にあたっては、関係自治体の意見を広く反映させるため、11月20日、中津市において、圏域調整ビジョン懇談会が設置をされまして、豊前市から4名の委員が選任され出席しております。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

大体流れはそのようなことだと思います。まず、1点目に、この12月議会がはじまる前の全員協議会の中で、バス事業について、いくらか今までの流れを説明して頂きました。バス、医療の関係で、中津市民病院にバスを乗り入れるということで、課長の説明がありましたが、その中で、いろいろ議論がなされました。

私が思うに、各自治体の協力を得て、4月に運行ができるのか。その見通しについて、課長から答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

議会にも、ご報告を申し上げておりますが、4月中には運行はできるものということで、事業を進めているわけでありまして、正式に申しますと、豊前市としては、4月1日供用開始を目指してきましたが、中津の場合は、3月議会で了解をとりまして、市民への告示期間を設けたいということで、若干の猶予を頂きたいという中津市側からの申し出を頂いているところでございます。その理由は、過去、コミュニティバスを走らせたときに、議会との約束事項があって、今後こういう事業をやる場合は、周知期間を設けるということの関係があると思われまます。

豊前市の場合は、ご案内のとおり、議会も市民も、中津市民病院へバスを乗り入れるという事業については、非常に理解と共感を頂いておる事業であります。中津市の場合は、現在、この路線にバス事業をもっておりまして、更に豊前市とチームを組むために、特別に財源を投入しなければならないということで、市民的共感に若干の事務的部分が要するというのが、中津のお家の事情のようでございます。

そういう意味で、4月中旬には、運行開始ということについては、お約束できるんではなかろうか。今のところ、1日も早い運行開始に向けて、精力的に水面下で事業を進めているところですので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

これは非常に市民の生活が、やはり総合病院に乗り入れるということで、共感をもてる事業でありますので、1日も早くバス乗り入れができるように、今、紆余曲折している現状でしょうが、新聞記者も後ろにおられますが、いろいろ書いております。なかなか紆余曲折で難しいところがあるでしょうが、市民の医療の充実ということで、これは早急にお願いしたいということでもあります。

次に、定住圏構想、今、同じ資料を財務課長にもお配りしておりますので、今、このこ

とについて締結したと。それで事業内容を3月に向けていま精査していると今、ご答弁がありました。6月議会、9月議会でも言わせて頂きました。この中に教育分野のものを入れる気持ち、要するに教育分野でのことを、この最後の、一環マネージメントの能力強化とかいうことを入れる思いはございますか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

教育問題については、6月議会、9月議会でご議論頂きましたが、この問題につきましては、福岡県、大分県の両教育委員会が関わってくる案件でございます。

前回にも申しましたが、総務省との協議の結果、協定項目には明示することができませんでしたが、中津市も、この定住自立圏の枠組みとは別に、高校通学枠の廃止に向けた取り組みについては、お互いに協力していくという回答を頂いております。

今後、教育課とともに、中津市と協議の場をもち各県に要望等を行っていきたいという考えでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

今、総務省という言葉が答弁の中にありましたが、私は委員会視察で11月の頭、この締結した後11月2日にしましたら、5日に東京に行きまして、官僚の方とお会いして話をしました。今、こう決まっているが、何を議題にすることでも不可能ではない。どんなことをあげてもいいんですよと、お答えを頂きました。別にこのことにタブーとかいうことはないそうであります。

広く考えて頂ければ合併とはちょっと違うんですが、合併みたいな感じと考えるといいんですよ、というお答えを頂きました。中津を中心とする、もう締結した所は、豊後高田市、宇佐市、中津市、上毛町、豊前市、築上町、悲しいことに吉富町は入っていませんが、この構成自治体の中で協議すれば、どういうことを議題にしても良いということでもあります。特に、私は何度も言わせて頂きますが、今日も午前中、今本議員が教育について、いろんな観点から質問をされていましたが、何回も出すんですが、例えば進学校と言われる所を見ますと、豊前から電車に乗って、大勢の方が行橋市のほうに行っている。

同じ豊前市の住民であっても、三毛門地区の方は吉富中学に行けて、吉富中学は選択肢が広がる、これはもう事実なんです。要するに中津北、中津南、今、合併して中津東ですね、中津工業と商業が一緒になって中津東となるんですが、そこも行ける分度器が広がるわけなんです。やっぱり同じ生徒であったら、行ける選択肢が多い方が有利なわけでありまして、同じ豊前市に住みながら、八屋中学、千束中学、角田中学、合岩中学等々に通っている生徒は、山国川を渡って向こうに行けない。第1学区の荻田までの学校だとい

うことに、大体なります。

だから、ここでよくよく考えて頂きたいのが、やはりこれをするのが、私は豊前市の市民サービスの向上、要するに、教育の向上につながると思いますので、折角、定住自立圏、形成概要ができているのであれば、これに3月まで、まだ入れる要因があるのであれば、是非入れて頂きたいと思いますが、財務課長の答弁を、もう一度お願いします。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

この問題につきましては、11月20日に開かれましたビジョン懇談会におきましても、民間の委員さんからも、そういう全く同じようなご意見がありました。そういうことで、中津市の回答は、前回と同じような回答でありまして、ただ、豊前市も含めて関係自治体が、今回のこの定住自立圏において、教育問題に大変期待をしてきたわけでありまして、その思いが強いということが、私も傍聴しておって感じております。

この通学圏、特に県レベルになりますと、通学区域制度が大分県と福岡県、異なっております。そういう面があって、大変難しい問題であります。昨日、総務課長が消防の関係も入れたらどうかということで、ご答弁申しましたとおり、定住自立圏構想では、そういった障害を、1つひとつ取り除いていくことが本来の目的だろうと思っております。

協定書には明示できませんでしたが、中津と前向きに取り組んでいくということでございます。また、この協定につきましては、更に追加項目が双方の自治体で同意ができれば、また何年か後に追加するというのも、可能と聞いておりますので、そういう段階で、更に見直し等をかけていきたいと考えています。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

教育長、これは教育現場のことであるから、教育長の見識というか見解を、このことについてお聞きしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先程から出ていますように、選択の幅が広がるというのは、子どもにとっても大変良いことだと思っております。このようなテーブルが整えられれば、教育委員会としても、中津のほうと協議をしたり、或いは県とも協議して、できるだけ実現に向けて頑張りたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

教育長、今、吉富中学の生徒さんは、現実に中津のほうの学校に行けるんですね。昔、私が高校のときは、築上東高校というのがありまして、築上東高校には、中津の生徒が来られよったんですね。だから人材の相互交流、要するに中津の人が福岡県側の高校に来れる、また福岡県の、要するに県境ですから、そういうふうな柔軟な姿勢があって良いと思います。吉富中学、築上東中学の生徒は、中津の高校に、決められていますけど、実際、何名というのが決められていますけど、それでも行ける。決められていますけど、それだけ選択肢が増えるということでもあります。だから是非、是非、そこら辺のことを考えて頂きたいと思います。

課長ね、定住自立圏、この11月5日の時点ですが、12されていますね。県境を越えてが3つなんです。宮崎県と鹿児島県の間ですね。それと鳥取県と島根県の間。福岡県と大分県の、今私たちが進めているこの定住の間ですね、この3つがあります。

この3つともに、教育のことは書いてない。教育というのは、あんまり書いてないで、図書館とかを相互利用するとか、人材交流、要するに人材の交流をする、今豊前市も勿論人材交流のことも書いておりますから、いろいろあるんでしょうが、やっぱり豊前市は、コミュニティバスの運行が突出してますよね、カラー的にですね。是非、教育の場でこれを実現して頂きたい。

今、何年か置きに見直すというような答弁がありました。これはすぐに見直す、来年1年して見直すということも考えられるんじゃないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

これは、双方の同意のもとでございませう。ただ、今回、共生ビジョンを作成します。これについては、5年という項目、事業期間等もあります。ここに明記するとしても、具体的に定住自立圏の中で、財政支援とか権限移譲ということは、この問題では発生してこないということで、総務省の方はあげることはどうなのかなということのようです。

ですから明示はしないけれど、中津とは定住自立圏構想と同じようなスタンスで取り組んでいきたいという中津市、また豊前市の考えでございませう。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

是非、そのように進めて頂けるように、お願いいたします。やっぱり豊前市民の方が幸せになるように、生徒の選択肢が増えるように、何度も言いますが、進学校と言われる所には、電車で20kmかかるんですね、豊前の宇島駅から。中津だったら橋を渡ってすぐですから、要するに八屋のまちからすれば、6kmぐらいで着くわけです。

片や電車に乗っていかなければ悪いけど、片や自転車で行けるぐらいの距離ですよ。同じ進学校に行けるのであれば、通学時間が短縮するということは大きなメリットであります。だから、それは是非、是非、この定住自立圏構想についての冊子には明記されないでも、その中で教育現場が相互交流ができるように、今、そういうふうにするということでもありますので、よろしくをお願いします。

教育長、今の財務課長の答弁は、そういうふうなことをしたいというような話でありますから、教育長が大分県教委とか、福岡県教委に働きかけて、それを実現して頂きたいと思いますが、教育長の見解をお願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先程、財務課長が申しましたように、そういうテーブルが準備できれば、私どもとしましても、中津市とも協力しながら、或いは、福岡県教委、大分県教委にも話を進めてまいりたいとは考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

是非、お願いいたします。それで、バスのほうに返らせて頂きますが、今、4月中旬にはバス運行ができるようにしたい、という総務課長の答弁でありました。できるだけ早いほうが私どもも良いとは思いますが、いろいろ暗礁があると思います。これは通すにあたってですね。今、中津と豊前、中津市が主体になって定住自立圏構想であります。中津と豊前が締結、考えは一致していると思いますが、今から隣の吉富町のことを言うと、なかなか難しいことがあるんではないかと、吉富町が話しに加わらせてくれ、というような話になると、そこら辺は柔軟な考えがあるんですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

もとより、うちは垣根はございません。いろんなお家の事情があると思いますが、うちは議会のほうも市民のほうも広く、このバス事業については認知して頂いておりまして、吉富の参加を拒むような考え方はございません。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

その辺は、よろしくお願いいたします。この問題について、もう1点、今、後ろに新聞社の方が数名おられますが、今、新聞、ピックアップして頂きました。これを読むと非常

に新聞社同士で、いろいろカラーがあるんでしょ、事実と違うような認識で受け取りやすいような文言を書かれて、私も今課長の答弁で、その流れをいくらか聞かせて頂いていましたから、今までの流れは大体分かっているつもりであります、家で新聞を読むと、非常に何か豊前市が拒んでいるんじゃないかとか、豊前市が停めるなどか言ったような認識でとれるような、文言になっているんですよ。そこら辺について、もうちょっと新聞社の方、折角、記者クラブが豊前市にあるんですから、その方との意思の疎通というか、話し合いというか、そういうことをされたら如何かと思いますが、これは総務課長か誰ですか、広報は財務課長ですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

この際ですから、マスコミと豊前市の関係について、お答え申し上げますと、1つには、やはり私どもの広報べたと言いますか、努力不足が大きく影響しているということについては、基本的には反省しなければならんのではなかろうかと思っております。

現在社会で、マスコミの影響というのは、計り知れなく大きいものがありまして、まず、一番先に即効性がございます。それから非常に信頼性があって、第三者的な客観性もあるということで、なかんずく私どもが発行するものではありませんので、経費も殆どかからないわけであります。

ただ、報道機関、マスコミ、テレビを通じて、いろんなことを私ども経験しますと、やはりマスコミという第三者がフィルターにかけて、記事をニュースとして選んで頂けるかどうか。選んだものを、どのように表現をするかということについては、いわゆる、この編成権と言いますか、記事のあり方については、私どもが介入することは許されていないわけでありまして、私どものちょっと努力不足と言いますか、力不足のために、なかなか表現不足から、適切な議会からのご指導を頂くような案件が見受けられるということについて、今後、更に一段と勉強しなければならないのではないかと考えています。

マスコミの報道ですが、基本的には、豊前市にきたマスコミ報道の基本は、総務課を総合窓口にさせて頂いておるのが、歴史的背景でございます。ただ、信頼関係のある所については、自由に、総務課を通さないと取材は応じないよ、というようなことではいけないと思っておりますので、関係各課に、やはり公平に信頼関係のある報道機関については、取材をして頂いているというのが現状であります。

今回の報道で、少し豊前市の実態を正確に把握されていないのではないか、表現形態に問題があるのではないかとということについては、私どもの努力不足が多々あるのではなかろうかと思っておりますので、反省点は反省点として十分踏まえて、今後も取り組んでいきたいと思っておりますのでござります。

正確に伝える努力が当方に欠けていると、その反省点として考えていきたいと。

そうであっても、やはり、じゃ少し防衛的に慎重にするかということになりますと、やはり積極的に後手ではなくて、私どもから見ると、表現形態にもう少しこちら側にとと思うことがあっても、やはりそれは先手、先手で、マスコミに情報を発信しながら、鋭意努力をして、我々の正確度を高めていきたいと考えております。

とにもかくにも、受け手のほうも人でありますので、心象を悪く受け取られないように、職員として努力をして、笑顔で対応していったら、記事の内容については、正確度を我がほうが発信していくことに今後、努めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

よろしくお願いします。新聞というのは、すごい力を持っています。これは課長が言われるとおりに、読む人によって違うんでしょうが、その人、その人によって、事実があれば、こっちの見方とこっちの見方、いろいろ見方があって、解釈は違うんでしょうが、それを見るほうの人間からすれば、また見るほうの解釈で、これは非常に豊前市が、あまり汗かいてないじゃないかとか、というようなことになりかねないような記事に、私は思えたから、あえてこのことをここで質問させて頂きました。

この問題で最後であります、その中で、これは私の見方なんです、隣の町長が路線の競合でタクシーの乗客が減る可能性があるが、バス等が直江にもできれば、住民の利便性は増す、中津からの話に対して議会の要望もあり条件を付けた。もし素通りとなったら、そのときに対応を考える、というふうなことを書かれていますが、この対応を考えるということに対して、こちらも対応をちゃんと考えているでしょうね。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

今、吉富とうちのほうは若干関係が、合併からこの方、うちのほうが失礼なことをしたつもりはないんですが、残念ながら冷えた関係にある事実は、合併からあるのが事実であります。ただ、冷静に豊前市としましては、矛と盾ではなくて、対話と協調、共生という基本的なスタンスで物事は進めていきたい。極力冷静に自分に言い聞かせながら、反省点は反省として情報発信して、この事業について、共生と共鳴をして頂いて、できれば良い形でいく事業にスタートさせたいということで、最後まで努力をしたいと思っておりますので、どのような対抗案を相手方がお考えになっているのか存じ上げませんが、うちには基本的には、共生・共存、吉富の皆さんにも、できれば気持ちよく利用して頂けるような環境をつくる方向で、最後まで、上司からも命じられておりますので、努力をしていかなければならないと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

そのように、今の考えで進めていって頂けたらありがたいと思います。

いろいろ問題がありますが、まず、これは豊前市民にとっても定住自立圏は素晴らしいことであると思いますから、これを進めていって頂きたいと思っています。

よろしく願いいたします。

次に移らせて頂きます。小・中学生の防犯対策についてであります。数年前から豊前市の小学生には、男女とも、中学生には女子だけ、防犯ブザーを貸与しておりますが、貸与しておるのに、中学生は女子が卒業された方、小学校の男子が卒業した後は、貸与の物はどのようになっていますか、そこら辺をお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

今、議員さんがおっしゃられるように、豊前市では、小学校1年生のときに、新品の防犯ブザー、中学1年生の女子に防犯ブザーを貸与しております。小学生で言いますと6年間貸与となりますが、卒業したら返還ということでお願いしております、中学生の女子に対しても同じような形をとらせて頂いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

大体、全部、返還来ますかね。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今時点では、学校単位で返還しておりますので、故障等があれば別ですけど、大体返ってきていると思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

それと、防犯ブザー、それが鳴るとか鳴らんとかの点検等々、学校にお願いして、万が一にそのピンをポンと外しても、鳴らなかったら意味がないわけでありまして、その点検、電池切れとか等々のこともあるでしょうから、それについての点検は、学校ではどのように指導しておりますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

点検については、定期的に各学校で行っております。その時点で、故障等があれば、先程言いました返還された分がございますね。学校卒業した卒業者の分、その分で製品が良ければ、そちらの方で取替えて対応しているということ聞いております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

それは徹底してくださいね。教育長ね、教育委員会から各学校にお願いしたいと思いません。防犯ブザーが付いてない。私の住まいが、小学校の入り口の人間でありますから、よくよく登下校する学生を見るんですよ。小学生の生徒でも、カバンに付いているとか、付いてないとかいう人間も結構おるわけでありまして、その辺の徹底と、それと今さっきブザーも鳴るのか鳴らんのか、お前、しよるのかと言っても、はあとか言って、あまり良く分からない返事が返ってくるんですよ。折角、貸与して小・中学生の身の危険を未然に防ごう、そういうときになったら、ばっと鳴らして近くにいる人に危険を分かってもらって、助けて頂こうという案から、そういう物が貸与されていると思います。

それが無くしてたり、使えなくなったりしていると何もならないですよ。そこ辺で各学校に点検と貸与した物を、もう一度徹底して頂けるように言って頂けますか、教育長。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

はい、早速、今週中には校長会がありますので、点検をするように指示をいたします。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

それとですね、この前、私も小学生の子どもがおりますので、いろいろ不審者が出たときに、こういうふうなチラシを持って帰ります。これを読ませて頂きますと、不審者出沒にかかる児童の安全確保についてのお願いということで、11月26日木曜日、豊前市赤熊の路上で不審者の出沒がありました。幸い大事には至りませんでした。学校のほうでも不審者についての指導を行いました。今までも市内でこのような事件が起こっていますので、児童の安全確保上、以下のことについて、ご理解とご協力をお願いしますと。

内容が午後3時ごろ、市内赤熊の路上で自転車に乗った若い男が、下校中の男子児童に対し、何か要る物あるかと声をかけてきた。児童は何も要らないと答えたが暫く付いてきた。児童は怖くなって急いで帰宅したというふうな、なお警察には通報済みであると、その人の特徴みたいなのを書いて保護者に通知してくれるんですよ。

これは非常に良いことなのですが、この情報を共有できないだろうかと思うんですよ。要するに、今、八屋では、見守り隊と言って、老人会の方が出て、児童が登校のときは集団登校しますから、不審者というのは、なかなか出ないわけです。大体ですが、下校時に、こういう不審者が出ると言われています。下校は大体バラバラですから、帰る時間も違いますし、方向も違うでしょうから、バラバラですが、こういうふうな情報を見守り隊の人に情報を流すとかいうことがされているか、されようとしているのか、その辺、何かありましたら答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

不審者情報につきましては、今、おっしゃられたとおり、豊前市内で不審者情報があった場合は、即、市内の小学校、中学校でFAXで流しております。京築管内で不審者情報があった場合は、京築事務所から豊前市の教育委員会に入り、それからFAXを流している、もしくは電子メールで流している状態でございます。

今、議員さんがおっしゃられるように、一応、各地区に見守り隊というのがありまして、所によっては朝の登校時に立つ分と、それから下校時に立たれる見守り隊というのがあります。それで見守り隊の方も同じ方が、ずっと立つというわけではありませんで、交代制で立っているみたいでございます。それでなかなか情報の伝達が、この人に言ったからどうだということが、なかなかできにくい状態ではありますが、議員さんのおっしゃられるように、極力見守り隊の方々に情報が伝わるような形にいたしたいとは考えています。

以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

是非お願いします。八屋地区だけの話をしますと、あの見守り隊が立って頂いたお蔭でしょう。不審者による事件とか事故がゼロということでありまして、これは未遂に過ぎたわけでしょうけど、それもないということで、やっぱり誰かの目があると、不審者もなかなか児童・生徒に手を出せないというのがあります。だから、ここにこういうふうな感じの人が出たよということ、見守り隊の方にも分かって頂くと非常に良いことというか、見守り隊の人も目を光らせることができるかと思えます。

なかなか見守り隊の方に直接、こういう紙を手渡すというのは難しいかと思いますが、そこら辺のリーダーの方、今老人会がしているんで、老人会長の方とか、役員の方に配布する、並びにFAXか何かで送る等々をして頂ければ、1人で立っている方というのは少ないので、皆わいわい言いながら角に立って頂けるんで、井戸端会議的な感じで話がずっと広がるかと思えます。

できるだけ情報というのは、多い人に分かって頂くのが情報でありますから、それがあ
るないにしたら全然違うと私は考えます。

子どもは国の宝であります。その国の宝の安全は、その地域で守るのが必要だと思いま
す。だから、もう一度お聞きしますが、こういう不審者の出没等々の情報が出たときには、
見守り隊の方等の会長とか、老人会長にも情報を流して頂けるようにして頂きますね。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

その分は、学校の校長会を通して、また重々徹底するような形をお願いしたいと思っ
ております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○8番 古川哲也君

今、課長から、教育委員会、校長会でというような答弁を頂きましたので、教育長、校
長会が近々にあると、今、答弁で言いましたので、そのときにも防犯ブザー共々、この情
報の地域への提供ですね、保護者には子どもが持って帰ってくれるんですよ。子どもには、
先生が全部配布しているそうです。先生が配付して、豊前市全部のことですね。

八屋のことは八屋だけでないで、宇島であったことも、八屋の生徒も持って帰りますか
ら、PTA、保護者は子どもが持って帰るから、あっ、こんなんがあったんかと思って、
子どもに注意ができるわけではありますが、それを校長会あたりで地域の方々にも情報の提
供をして頂きたいと思います。

我々3人の会派の2時間ですので、そろそろ私の時間が終わりますので、質問はこれで
終わりますが、全てのことについて、豊前市の市民の幸せ、安心・安全を込めての質問で
ありますので、皆さん、是非よろしくお願ひしたいと思います。私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

では、質問をさせていただきます。景気が非常に悪くなって、だから先日来、国の財務大臣
が税収が大幅に減ると。昨日から今日にかけて、福岡県の麻生知事も県の税収が減ると、
300億円ぐらいと出ておりましたが、豊前市はどのくらい減収を見込みますか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

只今、精査中でございます。正確な数字については、3月の補正で出させて頂いて、概
略については、当初予算であげたところで、もう既に落としておりますので、これから減

額がどれくらい出るかということではありますが、4000万円から5000万円程度の減額が出る可能性はあるかと思えます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

豊前市は33億円やったかね、33億円から6000万円というのは、軽すぎるんじゃないの。まあ、それで6000万円程度と。当然、国・県が減収になってくると、国・県を経由して豊前市に流れている資金も影響を受けると思いますが、どのくらい影響を受けそうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

国税が減収になれば、当然、その3割相当が地方交付税の原資になっておりますので、その原資が減収になるわけでありまして。それについては、今回の国の補正予算の中では、国が全額補てんをするというような話を聞いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

では、当然、県からも国からも他のやつが入ってくる、それは皆、減収になってくると思う。それはまだ計算できてないの。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、決算見込みの作成中のごさいまして、全体の数値については、議会が終わった後に、予算編成の中で一体的にやる予定にしております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それでは質問いたしますが、平成21年度版の福岡県市町村要覧が、全部議会で配って頂いて、今回から健全化負担比率が指標として採用されている。その中で、豊前市の将来負担比率と、実質公債費比率、数値が非常に悪い。全国平均から比べても突出している、その理由について、何故こんなに悪いんですか説明して頂きたい。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。将来負担比率につきましては、長期の負債額が財政規模の何倍に相当するかを示す指標であります。豊前市の将来負担比率は138%、これは19年度の決算であります。この健全化法に基づきます早期健全化基準は350%でありまして、この基準を大幅に下回っておりますが、県内の自治体の中では、議員ご指摘のように高い数値になっております。これについては、これまでの公営企業、また、一部事務組合の借金残高の負担が、私どもの財政規模に比べて大きいということが、一番の要因かと思えます。

それともう1つは、将来負担比率については、借金残高が基金等を控除する、そして標準的な財政規模で割るというような計算式になっておりまして、この基金残高が、やはり20億円程度ということで、そういう関係で全体的に指数が高い数字が出ているということでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今、将来負担比率350と、これはね、350というのは、一種のイエローカード、退場カードですよ。レッドカードじゃないけど。破綻企業よ。それを目安にして、まだ豊前市は138だから、まだ良いですよと、そんなのん気な発言じゃ真剣味は全然ないんじゃないの。要するに豊前市の財政というのは、豊前市の近隣と比較してどうなのか、それを見るのが一番大切な。それで、将来負担比率と言え、全国の政令市を除いて、市と区の平均は、将来負担比率は86.1%、それから、ちなみに行橋は81.4%、これは全国平均より下、それから隣の中津市は83.4%、これも全国平均より下なんですよ。

だから豊前市だけ86.1%の全国平均より138%、非常に高い。そういう比較をしなければならぬ。もう潰れるような350%に比較して、まだ良いですよという、そんな安易な問題ではない。その辺はどうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

只今、議員ご指摘頂いた全国平均については、そういう数字かと思えます。しかし、この中身の分析をいたしますと、やはり人口規模に応じて、その指標がいろいろ異なっております。やはり10万人以上の規模の人口については、その比率が小さくなる、また人口の少ない自治体については、高くなるというような結果が出ておるようであります。私どものこの2万7000人の人口ですが、全国平均の類似団体、2万人から3万人未満、この自治体にあつて将来負担比率は125.4%という数字が出ておりまして、それに比べれば、若干、高いわけですが、この人口規模の自治体というのは、非常に市域が広い、人口密度が少ないというような中で、行政の守備範囲が広いということで、過去の公共事業について、かなりの起債残高が残っているというような傾向が出ているのではな

いかというふうに考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

要するに、豊前市は、かつては3万5000人になんなんとする土地があり、人口があつて、豊前・築上郡の中心都市だと。それで対面もあろうし、いろんなことをやってきた。

だけど、今は2万5000の人口に向かって、安定的に2万5000から2万4000に向かって減っている。だから、要するにあなたが言うのは、豊前・築上の中心都市としての体面を保つために、いろんな事業をやっていると。その事業が負担になってこうなっていると、そういうことじゃないの。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。私、これを分析する中で、一番負担になっているのは、やはり公共下水道事業が、現在、私どもの普通会計の起債残高が130億円ございます。

公営企業分が41億円残っています。そのうち大方が下水道事業だろうと思います。後、一部事務組合の負担が14億円あります。そういうことを踏まえれば、やはり公営企業、一部事務組合の負担が大きいというのは事実だろうと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そういうのが解消されん限りは、豊前市の将来負担比率というのは解消できない。それが引っ張って実質公債費率が15.1%、全国比率が11.3%。要するに借金が多いということよ。その借金を返済できるのは、人口がずっと上がって行って景気が良ければあんまり関係ない。だけど人口が安定的に減っていく、景気もあまり良くならない。

そういうときに借金だけが増えていったら、そりゃ豊前市は加速的に破綻の方に向かって行くと思うが、その辺どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

ご指摘のとおりでございまして、経済が右肩上がりの中で借金が増えていくのは、これは将来の収入増につながるわけですが、人口減少社会の中で、借金が積みあがるということは、将来収入が減る中で借金を積み上げていくということですので、将来、そういうことを続けていけば、破綻という形になろうかと思えます。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

その辺について、一番最初に申し上げた負担比率138の比較に、350をもってくるということが間違いなんです。まず、138を比較・対照するときは、その全国平均の86.1であり、近隣の中津の83であり、行橋の81.4、これを比較して、その目標について、今後どうしたいという姿勢があまりにも足りないから、こういうことになっているんだろうと思います。その辺、総務課長は、どう思いますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご指摘の点もあろうかと思いますが、積極的に住民福祉の向上のために、議会とも相談をして知恵を出して、必要と思う事業をやってきたわけでありまして、決して市民にとって無駄な事業を展開して、今日の状況を生んでいるわけではないわけでありまして、そういう部分については、今後も十分に議会とも相談をしながら、健全財政に向けて、努力をしていかなければと思っておりますし、職員として、今日のご指導については、十分、今後の市政運営上、上司とも相談しながら、厳選をしていかなければならない時期にきているのではなかろうかと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

全国の中で、豊前市も赤字再建団体になったことがあるんだけど、破綻しておる市が割りとある。破綻寸前の所もある。その大部分が、あなたが言う住民福祉を自分の実力以上にやっている所なんです。財政を考えんで、お金のことを考えんで住民福祉、住民福祉と格好付けて借金を隠した所が破綻に向かっている。だから、そこら辺の甘えは、総務課長も財政課長も両方あるんじゃないかと思う。

それで財政課長、臨時財政債は収入額と需要額の関係で、足りないのは交付税で見ますよと、国は交付税を出しきらんもんだから借金せよと。借金したら後で払ってやるよという格好が臨時財政債。だけど、交付税が減ったら減った分だけで、私たちは我慢します、節約してやりますという格好もできたんじゃないかと思いますが、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。議員のご指摘のとおり、この臨時財政対策債につきましては、地方全体で財源不足が見込まれることから、国が補てんを措置しているわけですが、本来、交付税の増額によって、財源不足の全額を補てんすることが筋だろうと思います。

しかし、交付税の原資である国税収入も不足することから、その一部を地方債という形で、赤字地方債を地方に照らして対処しているわけでありまして。それが、この臨時財政対策債でありまして、その性格上から、その元利償還金については、全額、地方交付税で将来見るということをございます。従って、それを活用するということが国からの指導であり、大前提で予算組がなされているところでありまして。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

何時も言っていることだけど、交付税が収入額と需要額の間で出て100をずっと頂けるなら、その国が元金等を保障しますよと、一番最初に入っていますよと。一番最初に入っているのは事実なんですよ。だけど100来る交付税が初めから70しか来ん。

その70の中で国が見ますよと約束した分だけは、100%真面目に入っていますよと、そういう格好なんです。入っておるわけない、国が保障すると言っても。総額も減っているんだから、減っている分だけは、国が保障する多分が減っているはずなんです。

だから、そういう国の何かごまかしがあって、楽な資金繰りをすると、一番最後に損をするのは、その臨時財政債を切ったり、元利償還を国が見てくれますよという安易な事業をした所が、一番損になる。そういう格好だと思うけど、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

議員ご指摘のとおり、その分を従来の起債に上乗せして借りていけば、当然、起債残高が増えていくわけですね。しかし豊前市の場合は、それを臨時財政債を発行した分、通常の起債をこの5年間減額をしてきました。当年度に元利償還として返す分があります。

で新規に借り入れる起債があります。そのバランスの中で、新規に借り入れる起債は、返す額以下に抑えるということで、この5年間やってきまして、130億円の借金を120億円、10億円近く減少させているわけでありまして、将来的にこれを続けていけば、そのような臨時財政対策債が負担になるということは起こらないと考えております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そこら辺について、どっちにしろ、実質公債費比率を下げていかなければならない。だから下げていくにしては、今、豊前市の人口が減っていき、景気が悪い中で下げていく目途がない。どうして下げていくの、実質公債費比率は。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

実質公債費比率は、借金残高、これを毎年償還する公債費の割合が、標準的な収入の何割を占めているかということを示している指標でございます。従いまして、借金残高を減らしていけば、理論上、公債費が減るわけでありまして比率は下がってまいります。

ですから、今、私が説明したように、新規に発行する起債を償還する額以下に、そういう財政比率を保って財政運営していくことが重要と考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今から、要するに公営企業がいっぱいある。一部事務組合、それから一般財政の臨時財政債含めて、起債を制限しながら身の丈にあった分だけでやって、借金を増やさないようにしないと、これはもう絶対に直っていかない。そういう格好で、今からの財政運営をして頂きたいと思っております。

それと、後は義務的経費の中で、扶助費が非常に豊前市は高い。だから扶助費が何故、高いのかという、あら方のご説明と、それと扶助費の中の老人福祉費、児童福祉費のうち、1人あたりの金額も近隣と比べて高いんですよ。その辺、ご説明をお願いしたいと思いますが。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 岩本孝子君

平成19年度決算により、お答えいたします。扶助費につきましては、人口1人あたりでご説明させていただきますと、7万6224円で、京築管内の自治体と比較すると、高い数値となっております。特に、老人福祉・児童福祉の割合が高くなっております。

理由としては、老人福祉については、老人ホームを抱えていたことや在宅介護手当、食の自立支援事業などの市独自の施策によるものです。また、児童福祉費については、保育所の数が多いことや、特別保育事業などの実施、町の負担がない児童扶養手当などによるものでございます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

在宅介護は、これは市の単独事業でしょう。どんなことをなされているんですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

豊前市在宅介護手当につきましては、在宅において、長時間にわたり寝たきり状態にある方の介護者の介護の労をねぎらい、精神的、身体的及び経済的な負担の軽減を図ることを目的としております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これは、良いことだと思ってる。だけど、財政課長、これは在宅介護をしている人の政策として良い事業。だけど、これを見ると豊前市、吉富、上毛、築上町は採用しているんですよ。行橋、荻田、みやこは採用していない。これはどういう理由で京築の中で分かれておるのか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それは過去からの事業でありまして、私の引き継いだ中で出てきている、それぞれの自治体の判断の中で実施している事業だというふうに考えております。京築管内で調整なりしたのかどうかというのは、ちょっと存じません。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それぞれの判断じゃなしに、これは京築の中で、旧築上郡は、在宅介護手当を単独でやりましょと、旧みやこ、行橋までを見ると、みやこの方はやりませんよと、どこかで話し合いをしているんじゃないの。それとも豊前市を含めて旧築上郡だけ必要性を感じたわけ、その辺はどうなんですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

行橋、荻田、みやこ町につきましては、介護保険法の中の家族介護慰労金制度に移行したと聞いております。移行した後に廃止をしましたということでございます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それは、豊前市も介護保険のそれに移行ができるわけですか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 岩本孝子君

できますが、かなり対象者に対する条件が厳しくなっておりまして、行橋、荊田、みやこ町には、今、対象者はいないということでございます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

では、後でいいですから、ここがどういうふうになるのか検討してみてください。もう1つ、児童福祉費が非常に高い。昔、保育園の民営化という問題があったんですよ。そのときに、行政側がパイロット施設として1園ほしいと。だから千束を公立で残したいということで、千束保育園は公立で残っている。そういう格好で千束だけが公立で残っているんだけど、やはり公立で残すと、こういうことは収支比率で悪いけど、決算比率にしても悪い。これは赤字経営になっている。どのくらい赤字経営になっていると思いますか。いいです。年間5300万円赤字経営になっています。

それで、保育と病後児保育、子育て支援センター、3つ持っていて、当然、通常保育が一番大きい、4636万5000円だから、合計して5300万円赤字経営になっているんですよ。もうパイロット施設は要らないんじゃないかと思うんだけど、そこら辺、どうなんですか。総務課長。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

政策的な問題がありますので、本当は上司が答えるのが良いと思うんですが、やはり公と民の競争という問題もありますし、公の果たす役割の中で、民が事業として、あまり持ちたくない、利益率が良くない事業を公のほうがもっております。

例えば、子育て支援センター事業だとか、病後児保育の取り組みだとか、こういったコストのかかる民では、あまり積極的に展開をしないような事業をもつことによって、やはり公と民の中で共生と競争という意味で、コストがかかっていることについては、議員の指摘では、人件費を指して言っているのではなかろうかと思いますが、そういった問題は十分、今後どのようにコストを下げていくのかということについても、関係職員あたりとも知恵を出しながら、競争の原理を導入しながら頑張っていきたいと思っているところでございます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから公の役目というのは、持つだけの力が豊前市にないと思うのよ。豊前市の財政から言って。毎年、毎年5300万円の帳尻が合わない公の施設というのは必要ない。

だから、あなたが言う病後児保育、子育て支援センターというのは、これは帳尻で約6

00万円、年間帳尻が合わないんだけど、その帳尻が合わないなら合わない分だけ上乗せして、千束保育園を民営化すれば良いじゃない。簡単な話です。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

簡単な話のようだけれども、そうでもありません。今、民営化を4つしましたですね。そのときには保育連盟を含めまして、公を1つ残しておくと、いろいろ調整を含めまして、そういうことも言われておるし、今のところは、今のままでいきたいと思っています。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、その当時、パイロット施設として残してくれということがあったことは事実なんですよ。だから、それはそれで、その当時は、まだ豊前市とすれば5300万円ぐらいの帳尻が合わなくても体力はあった。もう既に年間5300万円帳尻が合わない施設は、体力がないんじゃないの、もうすぐ。その辺、どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

まあ、あなたが勝手にずっと言っているけどね、反論の場所がなかったもので、そういう面もあります。これは反問権かな。勝手にどんどん言われて、課長がへこへこしてどうもならないし・・・

○議長 秋成茂信君

反問権はありますよ。

○市長 釜井健介君

反問権にしてください。言われた面の中、総じて言いますと、今まで13年、12年、かなりの、ほ場整備から建物、全部終わりました、今漸く2年前から借金が減りよる状況です。そして退職金も全部12、13人分かぶってきました。1人3000万円。

そういうことが全部、今の今で終わります、大体。でありますので、厳しかったけれども、消防や、いろんな小学校もほぼ終わりましたので、これから上向くと、こういう気持ちでございます。税収も33億円、大体、少し横か上に上がるぐらいでありますので、そういうことを含めての指摘も耳に入れてください。

保育園の問題は、今言われる面がありましようけども、4つ民営化しまして、ここにあります。他の所も民営化をしました。だけれども、公的な面の大事さ、必要さというのがあることも指摘しておきたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

市長の説明をよく聞きましたけど、それでも、なおかつ千束保育園で、年間、帳尻が5300万円合わないという事実がある。5300万円帳尻が合わないんですよ。

だから帳尻を合わせる努力をしようと言うなら公立でも良いけど、帳尻が合わないまま持つ必要はないと思っています。そこら辺、どうです。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

確認をいたしますので、検討したいと思います。

○議長 秋成茂信君

良いですか、尾家議員。はい、尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それで今、人件費の話が出ました。豊前市の財政の中で人件費比率だけ良いんです。それは赤字再建団体に豊前市がなっているときに、人間を採用できなかった。

赤字再建団体が外れたときに高度成長期が入ってきた。そのときに人間をばあっと入れた。それが団塊の世代。だから今度、団塊の世代がぽっと切れたもんだから、だから人件費が良くなった。これを切れた、良くなった部分を、ずっと移行してもらわなければならないけど、今、現状の人件費で長期計画225人か、だから長期計画の225人というのは、3万2500人の人口を目的として、それに対応できる職員数が225人なんです。

そうすると、豊前市の人口は3万2500人を目標してもないんです。もう完全にない。だから、労働者の人口動態研究所は2万5000、2万4000ですよと言っている。

それで豊前市の人口の推移はどうなっているのか。どっちにしろ人口は減るんですよ。それで今2万7859人、釜井市長が就任したときは3万ちょっとよね。3万ギリギリ。だから13年間で2千何人確実に減っているわけ。それで、今度また13年間で2千何百人確実に減るとね、2万5千何ぼになって、労働者動態研究所の数字に合ってくるわけだから、豊前市の流れとすれば、労働省外郭団体が出している数値が大体合っている。

そうするなら、豊前市の職員数は、将来2万5000になっても、やっていけるだけの職員数をみるべきだと思いますが、総務課長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

無駄を省いていくということは、今後も、当然、集中改革プランが来年で目標達成、どうやら議会のご協力を頂きましてできるようになりましたので、その後、どうあるべきかということについては、人口の伸び悩みという問題が、現状としてあることは承知してい

ますので、その新しい時代の中で、人口を増やす努力をしながら現状は厳しいという状況を分析しながら、職員数、適正規模はどのくらいかということについては、また議員の皆さんのお知恵も借りながら、見直しをかけていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今年、定年退職11名おられますよね。新規採用が3名、新規採用と勸奨の職員が3名、3名合えば、もう11人純減になるわけです。勸奨の方が多いでしょうからね。

要するに、11人以上の職員の方が今年退職される。そうすると現状の232人から12人減っても220人になる、計画は十分に達成しているんだけど、それに甘えることなく、将来人口が減っていくのに耐え得るだけの職員数は何名か、というのを出す必要があると思いますが、そこら辺、どうですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

いろんなニーズもありますし意見もあるわけです。市民の安心・安全のために、少数で最大の効果をあげるためには、どうあるべきかということについては、多方面から検討頂いて、議員の今日のご提言についても、十分肝に銘じて内部協議を上司とも図っていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

これは2時間目かね。

(「もう47分しかない」の声あり)

それでね、豊前市は福岡県の中で極端に一番小さいんですよ。これから人口がずっと減って、本当に2万5000、2万4000になったら、もう他の市より飛び抜けて小さい市になっていく。そうなってくると豊前市の議員数、今17人じゃ、これは皆から非常識じゃないかと言われる。それで14人から12人でいいじゃないの、町村並みで。

市長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

反問権ですか。答えません。はい、尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そういうふうに私は考えております。今、政権が事業仕分けに入っていますよね。事業仕分けに入っている中で、ダムを140何がしを全部横ぐしを入れて検討する必要性

をと。それと下水道も、国から地方に移すということになってくると、豊前市の水道事業の伊良原ダムが必要かどうかという問題が出てきますよね。

水道課長、今、豊前市は耶馬溪ダムから3800トン入っている。それで大体、使用量は5400～5500ぐらいですよ。5000ちょっと。それで耶馬溪ダムから3800トン入る前は、豊前市は、それと同じだった。5500トン安定して水道市民に供給し、最大限6000で供給できていた、地下水で。耶馬溪ダムから入る前は。耶馬溪ダムから3800トン入りはじめたら、3800トン最初に使わなきゃ、使う必要性ができたときに行政が何を言い出したかという、今、現状の井戸に塩が入りはじめた。水質が悪くなったんで、もう5000トンも引けませんと。安定していけるのは何トンですと。

今、地下水が安定して供給できるトン数が減ってきてよるわけよ。そうすると、今度、伊良原ダムが2640トンですか、それが入ってくるのが目先に見えてきたら、行政が、もう豊前市は地下水を使えませんよと、予防線を張り出した。豊前市の地下水が安定して供給できる1日当たりのトン数は何トンですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

安定と申しますか、最大配水量が2000トンであります。但し、最大配水量ですので、24時間ということではしておりますので、実際、井戸につきましては、数時間休ませないと、自然に負荷がかかりますので、最大配水量が2000とは、その意味でございます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そしたら、豊前市の地下水は2000トンしか安定供給できないと、それでは使えないと、そういう意味ですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

水質の良い井戸につきましては、最大配水量2000トンでございます。また議員さんがおっしゃっています井戸の水につきましては、先程おっしゃいましたように水質等が悪化しておりますので、良質の水を安定にするためには、最大配水量で2000トンと答えさせていただきます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それは市長も了解のもので2000トンということになっていきますか。

○議長 秋成茂信君

市長。

○市長 釜井健介君

今年のはじめ、行橋が足りないときに水を提供しようと。そのとき豊前市が1000トンぐらい出せるなという気持ちでしたけど、実際500トンに達してありません。

他の町に皆、出してくれと、ないと、ゼロだったんですよ。そういうことですので、ずっと作為じゃなくて、もう海水が入っている状況で、正味一番良いのは2000トン。

ただ築上北高の後の所にも井戸もありますから、そういう井戸も地区農家の井戸でございしますが、それも確保していきたいと思っているところです。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

井戸のリニューアルという問題もあるけど、これは、また今度お願いするとして、そうすると豊前市が、地下水を使えるのは2000トンだという意見で、統一意見としてよろしいですね。すると今、3800トンプラス2000トンで5800トンの水がある。

だから、豊前市は今のところ、水は安定して供給できるんだというふうに理解していいですな。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

今申しましたのは、あくまでも最大配水量でありまして、議員のおっしゃっている配水量は平均配水量ですので、20年度の最大配水量につきましては、6883トンというのが、今のところ豊前市の最大配水量になっています。ただ年間を通して平均しますと、冬場も含めまして5223トンで、現在、十分であるということで答弁させていただきます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、そうなってくると、市長ね。各京築水道企業団に加入している市町村が、耶馬溪ダム、伊良原ダムがない時点では、水源を掘ってきた、お互いに豊前市を含めて。

だから、その水源が有効利用できれば耶馬溪ダムから今3800トン入っていますね。それプラス何トン、伊良原ダムから水が、その水源を利用できれば。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ですから、昨日申しましたように、管が2万トンの管なんですよ。今1万トンしか流れ

ていません。ですから、やはり伊良原ダムは予定どおりいくべきだと。ただ内容が行橋のほうであるし、みやこが水源地であるから、向こうの人にやっぱり頑張って頂くと、より良くいろいろ主導権を持ってもらおうと、そういうことでございます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、要するに敷設されたから2万トンは事実なんです。だけど伊良原ダムから1万トン貰うという意味じゃなしに、水が2万トン通れば良いんですからね。だから伊良原ダムから本当に必要とする水は合計何トンぐらい、1万トンを見込んでいるの。

だから豊前市は既に要らないじゃないですか、2600何トンのうち、今マックスいつでも1500～1600トンあまる。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

水の行政というのは、そうならないんですよ。もうギリギリのソロバンはじき、やはり余力、万が一のことがあって、どこの町もプラス1000トン以上の余力を持っています。そういうことは、なかなか言えないと思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今、耶馬溪から引いていますよね、1万トン。その中で、北九州市は5万9000トン、京築は1万トンにして。それで北九州市は水が余っているんですよ。水が余っているんだけど、耶馬溪ダムの方が水質が良いので、それを優先的に使っている。それで遠賀川水系の水を抑えておる。だから水の総量は余っとる。さっきテレビで河内ダムが出とったけど、要するに水源の良い所は新日鉄が抑えとる。だから、その水源の良いのを新日鉄が、そろそろ北九州市にも無償で渡しはじめ、河内も渡したけど、これはまだ利用していない。

そういうのを北九州市が利用しはじめるとね、水はますます余る北九州市は。余所の市だから分からないけどね。だから5万9000トンの中から、伊良原ダムで京築が本当に必要な量は何トンなのか決めて、北九州市と話すと、それは譲ってもらえるんじゃないの。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

既に、その話は10年前にいたしました。つなぎ水源、なかなか現実の問題としてできないんですよ。荻田もいろいろ言っているけど、やはり北九州から貰っているのがあるけれどもギリギリです。なかなか条件は厳しいですね。そんな現状ですから、やはりその

選択肢の僅かな一部だというふうな交渉のやり方はありますけども、今まで動いたことはありますが、なかなか難しいですね。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

もう1回、検討してみてください。それと、京築水道企業団に水が1万トン今、入っていますよね。入ったら後、責任水量ですよ。豊前市の3800トンは。

だから伊良原ダムから、では1万トン、伊良原ダム建設費用は負担しますよね。だけど伊良原ダムから1万トン引く責任は、責任水量じゃないでしょう。必要水量でしょう。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

今おっしゃっている分につきましては、伊良原ダムが出来ましたら、京築地区水道企業団が、そのうちの1日1万トン相当量の方につきましては、出資金を負担するという事になっております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

出資金は出すんだけど、水を1万トン必ず取らなきゃならんという責任水量じゃないでしょうと言っている。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

今、おっしゃっているとおり、1万トンの権利は持ちますけれども、水量自体は企業団の中で判断すると思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

平成大井出堰で、中津は1万9000トン、下宮永で6000トン、2万5000トン取っているが、平成大井堰に1万トンの取水権を持っている。分担金を払っているけれど水は全然使っていない。権利は持ってお金は払っているけど取水していない。

当然、伊良原ダムもそれは通用するんだから、そうすると最終的に、いろいろな問題で、伊良原ダムをやらざるを得んとするときに、豊前市の必要量が京築水道企業団に持ってくる量から減らしてもらいたい。だから、豊前市は2000トン要らないとすれば、伊良原ダムから京築水道企業団に入る量は8000トンにできるということにはならないですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ですから、来年になりましたら1月の終わりに、築上町の町長が決まり、3月にみやこ、そして2月の終わりに行橋が決まりますので、その3つが終わらなければ、どうもならない面もあるなと思っております。特に、これから行橋・みやこのほうは、行橋も大変でしょうから、やはり主導権をもってほしいなと思っております。2000トン減らすと、ここでは、ちょっと今日は言いづらいなと思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

その辺は、また改めてお願いしたいと思っています。

それと、水道課長、下水道なんだけど、もうはっきり言って人口が減って、増える要素はあんまりないと思うよ。企業も殆どもう水を使わない企業、今、水を使った企業というのは損するから水を使わない。そうすると水洗化率を上げて、何かにとっても、水洗化率を上げようにも、上げるだけの工事をやった分だけ元が取れん。今、現状、もう出来上がった所で事業をしめて、今の借金を返済するときに、どんな負担になるかというシミュレーションは出ています。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

そのシミュレーションにつきましては、まだ未検討でしたので、つくっておりません。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

このシミュレーションがほしい。そして後、事業認可。事業認可というのは工事をしていきますよね、吉木から。だから事業認可した所を含めて、どういう格好になるかと、そのシミュレーションをつくって頂きたい。

それから、それを踏まえて、計画水域全部やるのか、もうそこでしめてしまうのか、そういうのを検討する時期に来ていると思うけど、市長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

豊前東芝は契約いたしました。あそこまで来ております。そして沓川のほうは尾家議員のところは微妙だけれども、あの辺で止まっているかなと思いますけどね。

後、問題はもう地域でいえば三毛門地域なんですよ。異論のある方もおるようですよ、歓迎している人もおるようでございます。それを含めまして慎重に検討してみたいと思いますけども、流れはずっと漸く豊前東芝も取りましたので、流れは東の方に来ております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

要するに赤字が増えない、豊前市の財政の足を引っ張らんということが、どこら辺でできるのかというのを、もっと真剣に考えなければならん。

それから今、市長が言った沓川から三毛門に行く所は、加入権の問題だと思うけど、これはやっぱり加入も免除するんじゃないしに、猶予するという制度を使えば話がつくと思うよ。免除じゃないしに猶予するという格好で、話をしていけばやっていけると思うので、そこら辺、頑張ってください。すみません、時間が無くなる。

それで、一番最後に固定資産の問題があるんだけど、5分か10分ぐらいかかるけどいいですか。市長ね。これは反問権がありますから、どうぞご自由に使われてください。

今、豊前市の財政が、人口減が続くんですよ。それで、少子・高齢化で、要するに年寄りが増えるとお金がかかる。老人福祉とかいろんなので医療を含めて。それが豊前市は、今から高齢化して老人が増えていく。そして企業会計、一部事務会計は、これは事業不振ですよ。事業不振によって借金が増えてくる、今のままなら。だから、そうして世の中全部がデフレで景気の回復が遅くなる。

そうすると、世界的に戦争がないから、戦争特需がないんだから、景気が急激に上がらない。デフレはずっと、ある程度底を打っていきだろと思う。そういう時期から見ると、豊前市の財政というのは、今からそう余裕がないぎりぎりいっぱい財政、最大限努力してもと思うけど、その辺、財務課長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

議員が言われておりますとおり、人口減少社会、また経済の右肩下がりの中で、特に地方財政については厳しい状況が、今後続くかと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

厳しい財政の中から、あなた、年間1億2000万円のお金を、豊前市は貯金が少ないから、貯金ができますか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

貯金については、現在、集中改革プランを作成して、その成果も出ておりますので、また更に、それに続く見直し等も現在検討しております、その中で財源については検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

検討して実現性がありますか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

あるということで検討していきます。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

市長、9月議会の産業建設委員会で、市長が固定資産税を1.5に提案したいというご希望があったみたいだけど、私は今の時期、財政はものすごく厳しいので、その財政が厳しい中で、時期尚早じゃないかと思っているんだけど、その辺、どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、データを見まして、1.6をかけている所が、大牟田、柳川、八女、そして豊前でですね。その中で、柳川は1.4にしようということでございます。うちの倍お金が要りますね。八女はやめました。そして朝倉が1.55です。こうことですし、また都市計画税は、28市のうち11かけております。北九州が1.7、中津は1.63ですね。

ここで豊前市が、今まで苦しいのは税金が高いという指摘を、どこに行っても言われていますので、是非、私の政治生命をかけて0.1下げます。0.2はなかなか難しい。

それは合併のときに、町のほうは殆ど見ましたら1.4ですから、市はいろいろの状況がありますので、1億2000万円、行政改革しながら、今、戸数はいろいろ言われても、豊前市の戸数が1万1700ぐらいで史上最高なんですよ。人口は横向きか少し滑っていますけど、そういうことですので、責任を持って頑張っていこうと思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

しかしね、固定資産を1%下げるとしても、豊前市の財政の足を引っ張っては困るんで

すね。安定した財源があるのかどうか、今から真剣に検討して頂かなければならんと思っています。それと企業が、今1%という559法人で6550万円、1社あたり11万7000円ぐらい。企業が年間11万7000円ぐらい固定資産を負けてもらっても、そう影響ないので、企業のほうは進出して来るときに、固定資産を3年なり5年、免除なり補助してもらおうほうがはるかに有効だと思っています。

それと個人にしても、1件、1人当たりというか4200円ですよ。これも年間、固定資産をもってる家族から言うと4200円のお金で、高いから豊前市から出ていこうなんていう人はおらんと思います。そういう逆に、では個人で、市外から豊前市に土地買って家を建てようという人に、固定資産税分の3年か5年か補助金してやればいい。

そういう政策のほうははるかにお金が安い、1億2000万円に比べて有効だと思いますが、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

それは、あなたの考えですからね。これはですね、いろいろ流布され、またいろんな所に、東京や大阪行っても、やはりセールスマンがおって見せるんです、高いのうと、だから、いろいろ言っても固定資産税率がどうだというのは、税金の指標、まちのやる気の状況にもなるんで、こういう時代ならなおさら、昭和44年以来、やるべきだと思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

では最後ですが、要するに、そういう市長が今各所に行っても税金高いのうと、1.65取りながら、豊前市の財政が悪い、将来比率138、実質公債費比率15.1と悪い。高い税金取って悪い。それを下げたらなお悪くなる。だからせめて、将来負担比率が全国平均、実質公債費比率が全国平均になるまで、これは時期尚早だと私は思っております。終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、吉永宗彦議員。吉永議員、25分ぐらいですから、短くなりましたけど、会派の持分だけやってください。25分でしゃべりきれなければやめても結構ですよ。

○17番 吉永宗彦君

こんにちは。発言の代表者制を踏まえて、こういうふうに時間割が設定されました。私ども3人で時間調整してまして、それぞれ持分を約束しておりましたけれども、やっぱり現実、大変盛んな皆さんもいらっしゃるわけで、こういう時間の変更になることもありますが、私たちは2時間のうち、10分間を関連質問時間として用意しておりました。私の持ち時間は30分でしたから、10分引きますと、後14分、大変短くなっています

ので、質問は2項目ですけれども、ご答弁が短くて済む課題のほうから、つまり豊前市図書館についてと、築城基地航空機事故について、2つ出させて頂いていますが、航空機事故については、ご答弁が短くて済むと思いますので、これをちょっと先に質問させていただきますので、ご了承をお願いします。

これは冒頭から、市長にご答弁頂ければと思っておりますが、先の基地におけるジェット機の部品の一部墜落落下事故について、今回のこの事故につきましては、京築地方基地所在自治体を中心にして、大変な反感、反発が出て、かつてないほど、基地に対して、或いは、九州防衛局に対して抗議が殺到している状況です。

自治体、そして自治体議会、それから住民の皆さん、とりわけ基地に隣接する居住区の大きな区がありますが、区の皆さん方、本日も新聞に報道されていますように、昨日、みやこ町、築上町の議会も、このことに抗議する議会決議を発しました。

豊前市も昨日、議長、議運の皆さん方とご相談しながら、議員の皆さんのご協力を頂いて、昨日、冒頭に決議文の採択を行って頂き、基地に対して厳重な抗議を申し入れる段取りになっております。そこで、豊前市の場合は、基地協賛会の会員ですよね。

協賛会というのは、基地周辺の自治体、基地をもたない自治体の皆さんを含めて構成した任意団体ですけども、ここは、基地の関係自治体と違って、防衛費の補助事業などについても、あまり配慮頂けないという立場で、非常に冷遇されていると思っている首長が多いと思います。そういう状況の中にもありますが、航空機は、基地のある自治体の上だけを飛ぶわけではありませんで、むしろ、その周辺の自治体のほうが、遠慮なしにガンガン飛行するというような傾向すらある。

築城基地におきましては、昭和61年に豊前市の馬場に落ちました。この時は人災はありませんでしたけれども、丁度、田植え後の馬場地区の田んぼの中に、本当に真っ黒けになったエンジンが転がっている現場を見たりいたしております。それで、こういう事故がこの地域でも、何年かに1度は起きる可能性を十分もっている。ずっと以前は、築城町の山中に墜落したこともありました。そういう事故の頻度について、ちょっと事務局からとって頂きましたデータがありますので、ご紹介します。

これは航空基地のうちの宮崎県の新田原基地の所属関係の事故です。昭和47年から平成5年までの間、ちょっと古い資料ですけども、この21年間にジェット機が18機、墜落をしております。新田原基地の所属関係機ですね。18機墜落しております。搭乗員、自衛隊員航空パイロット等、20人が死亡しています。そして、落ちたことによって重傷者なども複数出ております。

昭和61年の練習機の墜落事故、西都原に墜落しておりますが、このときの基地の説明がここにあります。ちょっと読んでみますと、T2型練習機が西都原の民家に墜落、乗員2人がパラシュートで脱出したが、1人はパラシュートが開かず死亡、民家1棟が半壊、車4台と食堂が全焼し、経営者1人が全身火傷で重症、通勤途上の青年が車ごと吹き飛ば

されて全身火傷で重体。これは基地がインターネットで公表しております事故の説明書きです。このように一旦、事故があれば、人身に及ぶ大被害になることは想定に難くない、こういう状況であります。

そこで、この種の事故に対して、自治体はどう反応すれば良いのか、非常に難しい点があると思いますけれども、冒頭申し上げましたように、基地周辺の基地所在自治体、それから周辺の自治体でも非常に困惑して、強い怒りをもっている今日の状況でありますので、協賛会員の立場ではありますが、豊前市としては、豊前市長として、この事故をどう受け止めておられるか。そして協賛会として、何等かの行動アクションが取れるのかどうかについて、ご見解を聞きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そのときの航空祭には私は行っておりません。後で聞いたわけですが、基地協賛会の場合、築上、みやこ、行橋は、何時も土地も引っかかっていますから行っています。

苅田は入っておりません。赤村はやめました、基地協賛会。だから後、入っているのは、上毛と吉富と豊前です。いろんな関係等、学校の建設等も関係しています。また官公庁等連絡協議会にも入っております。基地のことが来ておりますが、今日、今、議会中でございますので、議会が終わった段階で、出向こうかなと思っているところであります。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

先程触れましたけれども、市議会は、ご了承のとおり、昨日決議をいたしました。議長とも、ご相談して、抗議文を本日中に届けたいなという段取りになっておりますことを報告して、協賛会が吉富、上毛、豊前のみということでもありますならば、当然のことながら、豊前市が音頭をとって、住民の安心・安全、そして静かな空を取り戻すために、一定のアクションを起こして頂ければと思います。

みやこ、築上等の議会では、もう航空機の飛行停止を求めるという強い文言を使いながら、安全を守ろうということになっておるようですので、豊前市におきましても、どうぞご決断をして、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、本題に入りますが、豊前市の図書館についてです。豊前市の図書館、私の記憶では、かつては図書館はなかったわけでございまして、釜井市長、議員の時代に豊前市の公立図書館を是非つくりたいということで、ご相談もあつたりして、そういう発言を議会でもしながら、漸くにして、たまたま豊前検察庁跡地が空き家になった、その建物を利用して、とにかく図書館、図書室でも良いからスタートしようということで立ち上げてきて、今日までに至っております。

そこで、これは教育長を中心にして、ご答弁を頂きたいと思いますが、豊前市の今日の図書館は、かなりスタート当時と違って、かなり充実したことはなっていると思いますが、簡単に豊前市図書館の歴史と、その後の変遷について、重要部分について述べて頂ければと思います。

その間に豊前市財政、豊前市予算をどれだけ投入したかなどについても、できますならば手持ち資料があるようでしたら、お答え頂ければと思っています。

この図書館行政について、豊前市の教育委員会、私の印象では、関わりが非常に薄い、責任と義務を所管の部署として、毅然として貫いていくような力強さがほしいわけですが、そういうふうには、なかなか見えないという現実もありますので、そういうことに関わってご発言があればお願いしていきたいと思います。

それから、2つ目に、北高跡地に旧校舎を活用して、再整備をしながら新しい図書館が本格的にこれから立ち上がっていくということで、今準備を進めておるとしていますから、私どもはそれに大きな期待をかけています。この計画についての全体構想、図書館に係る部分だけ、全体構想について、公表できる部分は発表して頂きたい。この新図書館の建設に係る豊前市の投入しようとする予算の総額についても、これは財務のほうでも把握している部分がありましようから、是非、ご答弁頂きたい。

それから、そうしてできる新しい図書館の、これから先、将来に向けての運営、経営の基本方針などについて、お答え頂きたいと思います。

本日の質問は、これだけにしかなれないので、ちょっと打ち切らせて頂きますので、まず、今日までの豊前図書館の歴史と変遷の実情、そして、新しい図書館の今後の構想、将来に向けての基本的な経営、運営方針等について、まず、お答え頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

吉永議員の質問にお答えいたしますが、私どものほうで準備していました資料が、十分揃っていませんので、質問のとおりには答えが出ないかと思いますが、豊前市図書館は、平成2年に今の所に開設されたと聞いております。以来、大変狭い所ではありますが、毎年蔵書を増やしながら現在に至っております。

今の図書館は、平成20年度に指定管理者制度を導入いたしました。ご承知のとおり、指定管理者制度につきましては、多様化する住民ニーズにより、効果的に対応するため、公の施設管理に民間の活力を使うと、そして住民サービスの向上を図ると。また経費の節減を図るということを目的としているわけでございます。

豊前市におきましても、その制度を導入して、直営よりも指定管理者へ移行し、今現在1年半を経過いたしました。この間、指定管理者制度での図書館の運営につきましては、指定管理者と教育委員会だけでなく、利用者の視点も必要であるため、豊前市立図書館施

設に関する協議会を設置いたしまして、年4回の会議をもっております。そしてサービスの向上を目指した運営ができるように、委員の方々の意見を取り入れながら運営に反映させています。

この図書館は、平成22年4月には、新しい図書館に移ります。図書館の運営に今以上の力を注がなくてはなりません、利用者の方々から厳しいご意見を頂きながら、その都度指定管理者に改善をするように指導してまいりたいと思っております。

新しい図書館につきましては、3階建ての図書館で、1階、2階を閲覧ができる部屋、そして蔵書につきましては、10万冊を超える蔵書を計画しているところでございます。

費用につきましては、ここに持ち合わせがありませんので、財務のほうでお聞きになって頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

図書館の関係につきましては、一応かかる分につきましては、一応、指定管理者がしておりますので、今現在では2500万円の指定管理をお支払いしております。

新しい図書館につきましては、今まで建設、入札等が終わった分で、図書館の建設費、備品、電算システム、設計委託等を入れますと1億5400万円程度かかっております。

それから、これを運営するに当たりまして、ランニングコストと言いましょうか、新しくなることによりまして、およそ光熱水費・管理費等を入れますと、870万円程度が新たに発生すると思っております。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

本当に、入り口だけのたった一言のご答弁を求めることにしかありませんでした。いずれにいたしましても、これは教育長に後でご答弁頂きますが、公立図書館という位置付けでいいわけですね。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市立でございます。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

そうなりますと、図書館運営に対しましては、国には図書館法という法律もございます。それを受けて、豊前市も図書館に関する市条例が設置されています。それを受けて教育委

員会には、図書館運営に関する規則もあるわけですね。この図書館というのは、やはり国民の教養、文化、或いは、学問等に対して、ますます研鑽を高めて頂くために、大変大事な1つの教育機関だと私は思っているわけです。そういう立場で今後、次回、更に、その次等々、議会で、また十分質問させて頂きたいと思いますが、資料を調べてみましたら、ちょっと気にかかることがありましたので、これだけ質問させて頂きます。

今、課長か教育長か、条例と規則をそこに持っていますか。

(「はい」の声あり)

それでは条例の691頁第10条の所に図書館協議会というのがありますね。

ここをちょっと開けて頂きたい。そして次は規則を開けてください。規則の方も691頁。これはもう読めば分かるんですけども、規則の第15条、一番下ですけれども、条例9条に規定する云々とあるわけですね。それは、図書館協議会のことです。

そして、条例にもう1回戻ってまいりますと、図書館協議会というのは、第10条になっているわけですね。これは、私はこういうものを作成した関係者ではありませんので、分からないが、条例と規則に一致しないという部分で、そういうふうに解釈していますので、これについては、この議会中に口頭で結構です。どういう原因でこういうふうになっているのか。単純な間違いなのか、或いは、条例改正が行われたか、いろいろ理由があるのかもしれませんが、教えて頂ければと思っています。この分について、あなたのほうでも、やはり問題であるとお思いでしょうか、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、ご指摘の条例の分に対しての図書館協議会の第10条という分と、規則であります第5条の分で、図書館協議会の分の15条の中の条例第9条となっておりますが、今のこの時点で申し上げますと、この条例改正の最終が、平成19年12月となっております、規則のほうも、平成21年2月ということになっております。これで、私の推測で大変申し訳ございませんが、これは条例を改正するとき、規則を改正するとき、この15条の分の条項の分につきまして、条例第10条と書く分が、条例第9条と前回のまま、訂正されないまま規則が掲載されたんじゃないかならうかと思っております。

これは大変申し訳なく思っております。この分については、早速、この分の条例第9条と規則の分は、この分は第10条ということで・・・

○議長 秋成茂信君

はい、もう良いです。吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

簡単にご指摘でしたけども、おっしゃるように、私も何等かの間違いであるというふうに判読しました。つまり、間違いであると言われましたが、それほど左様に教育委員会の

ベテランの皆さん方も含めて、豊前市図書館行政に対して熱意が薄いのかと誤解を招くようなことすらありますのでね。しかし、この質問につきましては、もう今回時間もございませんので、最後に一言だけ申し上げておきます。

市の教育委員会の本格的な取り組みによって、将来とも安心のできる信頼に足りる図書館運営を、今後は望んでまいりたい。そういう立場で、これから主張を続けていきたいと思っておりますので、このことだけを申し上げて、本日の質問を終わらせて頂きます。

ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

以上、で本定例会の一般質問を終わります。

次に、日程第2 議案第62号から議案第76号までを一括議題とし、議案に対する質疑に入ります。

今回、質疑の通告がありますので発言を許可します。なお、質疑に当たっては、自己の意見は述べられないこと、及び回数は3回を超えることができませんので申し添えておきます。それでは、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、ご質問いたします。議案第67号の件ですけれども、今回、議案を提出されている理由は、事業拡張に伴うものなんでしょうか。そして、また豊前市総合計画の将来人口は3万7500人ですが、公共下水の将来人口は、2万4500人というような話をお伺いしています。どうして、そういった総合計画と、この計画との将来人口の差があるのでしょうか、教えてください。

それから、議案第74号の一般会計補正予算のうち、港湾事業での今回1220万円、起債の1100万円の減額補正が出されておりますけれども、この事業に伴う、どこの事業が縮小、または中止になったのか。或いは、この事業に対する全国的に補助金等の話が出て、地方自治体は負担をしない、そういった動きが全国に広まっておりますけれども、豊前市として、どのようなお考えをもって取り組みをされているのか、教えてください。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

只今ご質問の議案第67号につきまして回答させていただきます。計画処理人口が減少しているのに、計画1日最大処理能力は増加しているのは、何故かということですので、ご説明させていただきます。公共下水道事業の認可計画の見直しに伴いまして、計画処理人口を国土交通省が推奨している計算手法でありますコーホート要因法で算定いたしました。その結果、1万4000人から1万210人に減少したところでございます。

一方、計画1日最大処理能力につきましても、認可計画の見直しに伴いまして、7620m³が4900m³に減少しているわけではありますが、今の条例に表示している計画、1日

最大処理能力は、現在、稼働中の施設の処理能力であります3400 m³を表示しているものであります。従いまして、今の条例におきまして、数値が増加するわけでございますが、認可計画上は減少しているところでございます。

2点目ですが、マスタープランにおきましては、平成24年度目標人口が3万2500、そして、今度の事業計画の全体計画では、平成37年度の行政人口が2万4500となっておりますが、あくまでも認可計画につきましては、市の目標人口はそのままでも、あくまでも、コーホートで製作するようにと指示がありましたので、そうしたところ、今のままですと、2万4500人となっている次第でございます。目標人口3万2500人につきましては、マスタープランを作成したときの豊前市の今後の希望としまして、このような人口にもっていくということで作られたと理解しております。

(「事業拡張のためのやつは関係ないんですか」の声あり)

それとですね、事業全体計画は、平成37年までということで変わりませんが、今回の分につきましては、平成25年度までの分で、第5期拡張事業ということで、認可の分をしたところでございます。5年にほぼ1回、認可を取り直し、1事業が終わりましたら、次の拡張にかかるというような手法をしておりますので、この度、人口の見直しをしましたところ、このような結果となりました。以上です。

○議長 秋成茂信君

港湾のやつは。建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

榎本議員の港湾事業負担金につきましては、福岡県が実施する事業の一部負担金を地方が支払う負担金事業であります。ご質問の内容につきましては、どこの事業でということでもありますので、豊前市宇島港船溜まりですね。汐湯前の船溜まりの浚渫工事の大幅な減ですね。これに負担率が20%の大幅減と、内容は鉄鋼製の扉があるわけなんです。高潮時に閉める陸閘改良ということで、これが鉄鋼製でありまして、レール等が機械等で動かなかつたり何かで、いよいよ高潮時に間に合わないということで、これをステンレス製にして人力で動くようにということで、陸閘改良に伴う負担率の増と、西1号防波堤、九電からずっと伸びた所ですね。その内側の被覆を全面被覆の増ということで、この分が、先程言いました陸閘改良と西1号防波堤の補強工の増が8%の増になります。

これはかなり大幅に事業費は上がったんですが、船溜まりの20%という負担率の高い分が下がりましたので、差引きしてマイナス1220万円の減という形になっております。

なお、市の考え方に対して、どうということですが、この事業につきましては、国の直轄公共事業費の負担金制度と同様、一方的な不透明な問題もありますので、今後、この内容の説明を求めるとともに、市町村負担金制度の廃止に向けて、要望していきたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今、建設課長の関係については、是非、頑張ってもらって負担金の減少をして頂きたいなと思います。それから、今、水道課長のご説明がありましたけども、公共下水道事業は5年で見直していくということですが、何時まで続くんでしょうか。そして、何時が一番起債のピークになるんですか。事業が何時終わって、起債が、一番借金が多いのは何時なんんでしょうか。そして将来的な負担比率と言いますか、財政負担比率はピークのときはいくらになるんですか、それを教えて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

事業の見直しは、何時までということではありますが、計画では、平成37年度まででございます。場所につきましては、第5期については、現在、三毛門地区の旧10号線から海に向かってしております。その後、37年までに事業を進めて、三楽あたりまでのぼっていく予定でございます。ただ認可後5年程度でとっておりますので、そのときの・・・
(「簡単に聞いたことだけを言ってください」の声あり)

申し訳ありません。起債については、事業計画の関係で、その事業計画のときだけの金額として出しておりますのが、ピークと言いますと、今ちょっと答えられません。

現在、20年から今回の分につきましては、22億9920万円、その後、平成21年から37年にかけては、残りの分が・・・

○議長 秋成茂信君

財政課長、時間がない、答えてください。

○財務課長 池田直明君

財政計画では、そこまで長期の見通しをつくっておりません。5年計画で5年先の分までしております。公債費比率、または起債制限比率については、着実に減少しておりますので、現状以下で目標に下げたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

はい、後1分しかありませんよ。

○4番 榎本義憲君

負担比率について、また後日教えてください。それと、将来人口の関係について、あまりにも誤差が大きいので、内部調整をしたのかどうか、打ち合わせ会議等をしたのかどうか、その点について教えてください。

○議長 秋成茂信君

後日、榎本議員に報告してください。

(「はい」の声あり)

以上で、質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元配付の議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

次に、日程第3 意見書案第4号を議題といたします。

提出者であります中村議員より提出理由の説明を求めます。

○12番 中村勇希君

こんにちは。時間制限はありませんので、説明をさせていただきます。意見書案第4号でございます。皆さん、ご承知のとおり2006年12月に改正貸金業法が成立し、上限金利の引き下げなど、段階的に実施されています。また、多くの自殺者を出している多重債務問題について、国も対策本部を設置し、その解決に取り組んでおります。

その結果、多重債務者も大幅に減少し、確実に成果をあげているところであります。しかしながら、一方では、資金調達が制限され、倒産に追い込まれる中・小企業者もいる等の理由により、この法律の完全実施を先延ばしする動きもあります。

これは再び自己破産者や、自殺者を急増することにつながると思われまます。従って、案に掲げております4つのことについて、願います。

今から2年前は、この法律を制定してほしいという意見書案を出しました。皆さんの資料にはありませんけども、この法律が制定されて、1次施行、2次施行、3次施行ということで、施行は随時行われております。最後の4次施行が全面施行でありますけれども、総量規制の導入というところが、まだ施行されておられません。

これが期間としては未施行の部分ですけども、22年6月までに施行ということになっていますが、1日も早い施行を目指して、1日も早く施行してほしいという意見書であります。どうぞ、皆さん方のご議論を頂きまして、ご賛同頂きますように、願います。以上です。

○議長 秋成茂信君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております意見書案第4号につきましては、産業建設委員会に付託いたします。

本日の日程は、これをもって全て終わりました。

よって、本日は、これにて散会いたします。皆さんお疲れでございました。

散会 15時15分